

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第98期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社カノクス
【英訳名】	CANOX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小河 正直
【本店の所在の場所】	名古屋市西区那古野一丁目1番12号
【電話番号】	(052) 564 - 3511 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 花田 寛之
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区那古野一丁目1番12号
【電話番号】	(052) 564 - 3511 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 花田 寛之
【縦覧に供する場所】	株式会社カノクス東京支社 (東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号) 株式会社カノクス関西支店 (大阪市中央区本町二丁目1番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	116,521	151,674	172,485	173,013	158,751
経常利益 (百万円)	2,731	2,567	2,834	2,857	2,965
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,886	1,777	1,952	1,987	2,104
包括利益 (百万円)	2,332	1,564	6,157	2,168	1,836
純資産額 (百万円)	25,769	26,502	29,570	31,695	33,392
総資産額 (百万円)	75,096	88,541	91,410	87,729	83,641
1株当たり純資産額 (円)	2,635.22	2,710.20	3,334.33	3,388.51	3,405.63
1株当たり当期純利益 (円)	192.91	181.80	202.62	218.05	219.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.3	29.9	32.3	36.1	39.9
自己資本利益率 (%)	7.6	6.8	7.0	6.5	6.5
株価収益率 (倍)	6.6	9.3	10.0	8.1	9.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	11,378	6,478	4,963	4,665	7,485
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	169	92	96	35	1,160
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	7,494	6,637	4,736	2,423	3,072
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,886	2,953	3,083	5,290	8,542
従業員数 (人)	296	290	296	303	349

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数、また、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、第96期以降においては自己株式に「株式需給緩衝信託」が保有する当社株式を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	116,384	151,521	172,296	172,818	158,575
経常利益 (百万円)	2,702	2,582	2,757	2,843	2,892
当期純利益 (百万円)	1,862	1,743	1,895	1,989	2,132
資本金 (百万円)	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310
発行済株式総数 (千株)	11,103	11,103	11,103	11,103	11,103
純資産額 (百万円)	25,139	25,993	28,317	30,862	32,361
総資産額 (百万円)	73,990	87,718	89,422	86,371	81,849
1株当たり純資産額 (円)	2,570.76	2,658.12	3,193.01	3,299.46	3,300.47
1株当たり配当額 (円)	80.00	95.00	101.00	102.00	104.00
(内1株当たり中間配当額)	(40.00)	(45.00)	(49.00)	(48.00)	(52.00)
1株当たり当期純利益 (円)	190.50	178.32	196.80	218.23	222.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.0	29.6	31.7	35.7	39.5
自己資本利益率 (%)	7.6	6.8	7.0	6.7	6.7
株価収益率 (倍)	6.6	9.4	10.3	8.1	9.0
配当性向 (%)	41.99	53.28	51.32	46.74	46.71
従業員数 (人)	192	184	190	197	303
株主総利回り (%)	186.8	258.2	319.6	298.3	346.4
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,685	1,799	2,380	2,027	2,238
最低株価 (円)	693	1,085	1,580	1,521	1,453

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、名古屋証券取引所の市場区分の見直しのため、2022年4月4日以降は名古屋証券取引所メイン市場によるものであり、それ以前については名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。また、当社は2022年11月21日に東京証券取引所スタンダード市場へも上場したため、それ以降については東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

3. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数、また、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、第96期以降においては自己株式に「株式需給緩衝信託」が保有する当社株式を含めております。

2【沿革】

- 1897年12月 加納小太郎、名古屋市西区塩町四丁目9番地に鉄鋼商を開業。
- 1919年12月 合名会社加納商店（資本金2万円）を設立。
- 1948年1月 合名会社加納商店を株式会社加納商店に組織変更（資本金2百万円）。
- 1958年12月 商号を加納鉄鋼株式会社に変更。
- 1961年10月 名古屋証券取引所市場第二部へ上場。
- 1963年5月 名古屋市港区空見町1番地の3に空見工場を完成。
- 1965年7月 空見工場を分離独立させ、加納鋼板工業株式会社として営業を開始。
- 1974年6月 新々商事株式会社を吸収合併。
- 1974年6月 新々商事株式会社との合併により新々商事株式会社の子会社、新日本鋼業株式会社を引き継ぐ。
- 1983年11月 日商岩井(株)（現 双日(株)）への第三者割当増資を実施。
- 1987年6月 加納物流センター株式会社を設立。
- 1989年7月 加納興産株式会社を設立。
- 1991年4月 行徳コイルセンターを分離し、加納鋼板加工株式会社を設立。
- 1991年10月 商号を株式会社カノークスに変更。
- 2003年1月 日商岩井(株)（現 双日(株)）と三菱商事(株)の鉄鋼部門が分社化・統合され、(株)メタルワンが発足。以降、(株)メタルワンが当社の株主となる。
- 2004年4月 加納鋼板工業株式会社を株式会社空見スチールサービスへ営業譲渡による事業統合。
- 2004年12月 加納鋼板工業株式会社を清算。
- 2006年4月 株式会社カノークス北上を設立。
- 2012年11月 加納鋼板加工株式会社を清算。
- 2018年5月 加納興産株式会社の商号を株式会社カノークス鋼管九州に変更し、主要な事業内容を不動産管理から鋼管切断加工とする。
- 2018年10月 新日本鋼業株式会社の商号を株式会社カノークス鋼管関東に変更。
株式会社カノークス北上の商号を株式会社カノークス鋼管北上に変更。
加納物流センター株式会社の商号を株式会社カノークス物流に変更。
- 2019年8月 株式会社カノークス鋼管東海を設立。
- 2021年4月 株式会社カノークス物流の商号を株式会社カノークス建材に変更。
- 2022年4月 名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第二部からメイン市場に移行。
- 2022年11月 東京証券取引所スタンダード市場へ上場。
- 2025年4月 株式会社カノークス鋼管関東の商号を株式会社カノークス建材関東に変更。
- 2025年11月 株式会社カノークス鋼管関東を設立。
- 2026年1月 株式会社カノークス鋼管関東が、ミツミ九州株式会社と株式会社昭和金属が営む事業のうち、鋼材加工、販売及びこれに付帯する事業の一部を譲り受ける。
- 株式会社カノークス鋼管東海、株式会社カノークス鋼管九州、株式会社カノークス鋼管関東を吸収合併、株式会社カノークス鋼管北上が営む事業のうち、鉄鋼加工品、その他鉄鋼製品の製造、加工及び販売に関する事業を吸収分割により継承。

3【事業の内容】

当社グループは、鉄鋼卸売業を営んでおり、鉄鋼を製造する高炉メーカー及び電炉メーカー等の「鉄鋼メーカー」、鋼板（薄板）から鋼管を製造する「造管メーカー」、鋼板（厚板）から建材用鋼材を製造する「建材メーカー」等から仕入を行い、それを当社グループ内の鋼材加工を担う子会社及び事業所や外部の委託加工先にて加工、在庫し、自動車業界や建築業界を中心とした各得意先へ販売しております。当社グループは、当社、子会社3社及び関連会社1社で構成され、鉄鋼販売事業の単一セグメントであります。

当社グループが取り扱っている商品は、主に鋼板、鋼管、条鋼、ステンレス等であります。

鋼板類は、主に自動車部品や鋼製シャッター等に使用される薄板を中心に扱い、鉄鋼メーカーから購入した大型コイルを、当社の関連会社である(株)空見スチールサービスをはじめとした委託加工先で指定の幅に小割または板に剪断して、得意先へ販売しております。

鋼管類は、主に自動車部品、建築部材等に使用される小中径鋼管、建物の柱として使用される角型鋼管（コラム）を中心に扱い、造管メーカーから購入した長尺材を、主に当社の事業所及び子会社で指定の長さにて切断、穴開け、曲げ等の加工を行い、得意先へ販売しております。

ステンレス類は、主に自動車のマフラー等に使用されるステンレス薄板、ステンレス鋼管を鋼板、鋼管類と同様、鉄鋼メーカー及び造管メーカーから購入し、子会社や委託加工先にて加工を行い、得意先へ販売しております。

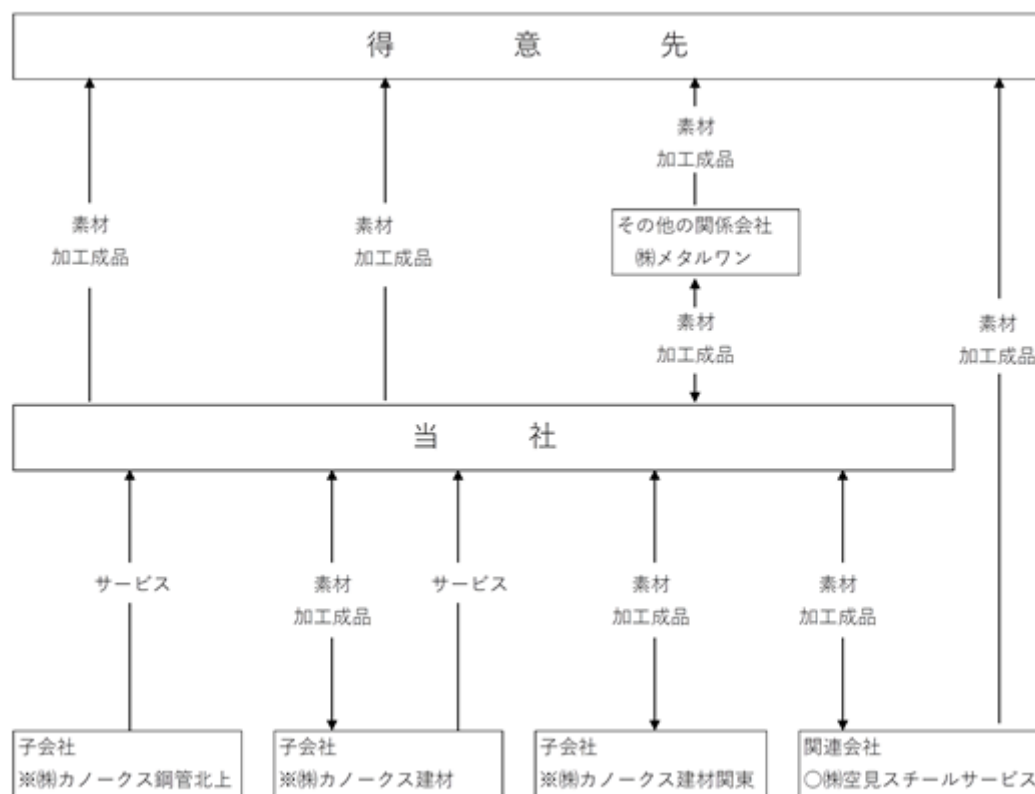
当社グループは、単なる鋼材販売にとどまらず、高炉メーカーから直接鋼材の仕入れを行うことができる一次商としての強みを活かしつつ、受注、発注、加工、品質・在庫管理、タイムリーな小口納入など、一気通貫できめ細かな供給対応を可能とする体制を構築しております。

また、当社グループは、大口顧客へ継続して安定的に納品する「紐付販売」が高い割合を占めております。「紐付販売」は、市況による販売単価と仕入単価の変動リスクの影響が相対的に小さく、安定した売上数量・金額の確保ができます。さらに当社グループでは、需要や市況を予測し、予め在庫して販売する「店売在庫販売」、あるいは受注した鋼材を他社からの仕入れ、買継ぎをする「店売販売」にも注力、展開しております。

その他の関係会社である(株)メタルワンとは鋼板、鋼管の仕入及び販売を行っております。

(株)メタルワンは鉄鋼商社であり、当社と同一の事業を営んでおりますが、鉄鋼流通業界の特徴として商社の立場からその取引商流を主体的に変更することは困難であり、同社グループと当社グループの間では商圏及び商流による棲み分けがなされております。

事業系統図は、次のとおりであります。



連結子会社 持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合	関係内容
(連結子会社) 株カノークス建材関東	群馬県 太田市	50百万円	鋼管切断加工	100.0%	当社商品の切断加工 及び当社資産の賃貸 役員の兼任 1名
株カノークス建材	名古屋市 港区	30百万円	倉庫荷役 鋼管切断加工	100.0%	倉庫荷役及び 当社商品の切断加工 役員の兼任 1名
株カノークス鋼管北上	岩手県 北上市	80百万円	鋼材輸送	100.0%	当社商品の運送 及び当社資産の賃貸
(持分法適用関連会社) 株空見スチールサービス	名古屋市 港区	300百万円	鋼板剪断加工	31.0%	当社商品の剪断加工 及び当社資産の賃貸 役員の兼任 1名
(その他の関係会社) 株メタルワン	東京都 千代田区	100,000百万円	鉄鋼商社	被所有 34.6%	鋼材の仕入及び販売

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針等

a. 企業理念

社是

- 一．社業を通じて社会に貢献せん
- 二．和をもって最善をつくさん
- 三．善意と良識を身上として日々を全うせん

当社の企業理念は、社是にあるとおり事業活動を通じて社会生活の向上並びに社会基盤等の整備に貢献することであり、そのために全役職員が良心に恥じることなく「善意と良識を身上として」事業活動を全うすることにあります。また、すべてのステークホルダーや環境との「和をもって」その関係に最善を尽くし、社会の発展に資することを目的としております。

当社は1897年の創業以来、一貫として社是の精神で事業活動を行ってまいりました。社会、経済、環境など大きな変革を遂げている現代社会において、この社是の精神をカノークスグループ社員全員の『行動規範』に据えて事業活動を全うしていく所存であります。

PURPOSE（パーパス）

「地域社会と地域産業の持続的成長に信頼のサプライチェーンで貢献する」

創業より当社グループを支えて頂いた地域への感謝であり、サプライチェーンを通じて地域社会を元気にしたい、という想いで、その土地やその地域の経済・社会にしっかり根を生やし、一緒になって持続的成長に取り組んでいくことが当社グループの社会的存在意義であります。

b. 経営理念

「常にお客様から第一に求められる企業に」

社是の精神によって当社グループがおお客様の繁栄の礎となり、常にお客様から選ばれ、それも一番に求められる企業になることを目指して、役職員全員が日々の事業活動に精進しております。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、ウクライナ、中東の地政学リスクの増大が、世界経済をより不透明かつ不安定なものにしております。それらの影響として資材高騰と安全保障のあり方など、様々な新たな課題が顕在化している状況です。自動車産業においては、急速に進みつつあったEVシフトの流れが一旦落ち着きを見せていますが、依然として米国の政策動向次第では再びEVシフトの流れが大きく進むものと思われま。また、建設・建築分野においては、人手不足や資材価格の高止まりが続いており、着工遅れや建築方法の見直しが発生しております。このような環境下、当社グループを今日まで育ててくれた地域社会・経済に信頼のサプライチェーンで貢献すべく、機能の一層の充実強化と、企業としての持続的成長を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業活動の成果を示す経常利益を重要な経営指標と位置付け、企業経営に取り組んでおります。近年の鋼材価格の大幅な上昇を背景に当社グループの運転資金ニーズが増加したことから、有利子負債は大きく増加しましたが、足下の鋼材価格の水準は概ね安定しており、有利子負債の圧縮を進めております。持続的成長による収益の拡大とともに、安定的、効率的な財務基盤を構築することが肝要であり、財務的視点からROE、PBR、D/Eレシオについても重要な指標ととらえております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中長期の経営課題

2025年度より新たな3か年計画、第11次中期経営計画がスタートしました。本中計のテーマとして「第二の創業NEXT~カノークスらしさのシンカ~」を掲げました。本中期経営計画においては、「人的資本経営の確立」を最重要課題と位置付けております。健康経営のさらなる推進に加え、人材育成・配置・評価の高度化を通じて、社員一人ひとりの能力およびエンゲージメントの最大化を図り、持続的な成長を支える基盤の強化に取り組んでおります。

〔長期経営ビジョン〕

パーパス | “地域社会と地域産業の持続的成長に信頼のサプライチェーンで貢献する”

経営理念 | “常にお客様から第一に求められる企業に”

長期経営ビジョン (CANOX2030)

『お客様にとって かけがえのない鋼材パートナーへ』

- 顧客ニーズに応える商売のプロフェッショナルであり続けることにより、どこよりも「相談したくなる」、「頼みたくなる」、「任せたくなる」存在になる。
- 過去から蓄積された鋼材デリバリーノウハウと信頼のサプライチェーンを武器に、便利で使い勝手の良い商社機能でお客様や地域産業のものづくりを支える。

このような環境下、当社グループが対処すべき中長期の経営課題は大きく3点であります。

まず1つ目は、顧客ニーズを最優先に考える課題解決型の事業展開です。当社グループがなくてはならない存在であるために顧客へ丁寧に寄り添い、ニーズを的確に捉えた事業活動を推進しております。鉄鋼製品のサプライチェーンを機能強化し、国内鋼材販売ネットワークの拡大を進めることで、あらゆる顧客のニーズにも応えてまいります。

2つ目は、人的資本投資による価値創造人材の育成です。M & Aによる新商圏への参入、カーボンニュートラル・脱炭素に向けた環境配慮型鋼材の取り扱い、ロジスティクス部門の拡張など、新分野への果敢な挑戦を通じて「ビジネス創出に挑戦する企業文化・社員マインドの醸成」に取り組んでおります。多角的な視点を持ち、新しいビジネスモデルに積極的に挑戦していく人材を育成することによる事業規模の拡大を進めております。

3つ目は、ステークホルダーや地域社会・地域産業により密着した企業活動をおこなうことです。SDGsと紐付けした当社グループの活動を更にレベルアップさせ推進強化することで、地域社会への貢献、人材教育と平等で健康な職場の実現、生産性向上を通じたイノベーションと環境負荷の低減など、様々な可能性を「Think Global, Act Local」の標語のもと、全社員が共有し、積極的に取り組んでまいりました。

人と社会の新たな価値観に応えながら、長期経営ビジョン CANOX2030「お客様にとって かけがえのない鋼材パートナーへ」を着実に推進し、当社グループの持続的な成長を目指します。

経常利益の拡大

当社グループは自前の加工機能を充実させ、受注、発注、加工、品質・在庫管理、タイムリーな小口納入など、一気通貫できめ細かな供給対応を構築してまいりました。

取引に付加価値を付け、鉄鋼メーカーと顧客の間において、「なくてはならない存在」になることを目指し、取引によるスプレッド確保に加えて、販売量そのものの増加により経常利益の拡大に取り組んでまいります。

財務面への対処

金利上昇局面を迎えている中、支払利息の軽減化を念頭に、有利子負債の長期・短期バランスの見直し、発注・在庫管理の徹底による適正在庫の維持等の施策を通じ、有利子負債の圧縮に努め、健全な財務基盤の構築を図ってまいります。

流動性の確保と企業価値の拡大

当社は、当社株式の流動性及び当社企業価値の向上に努めることを重要な経営課題と位置付けております。

大株主が保有する当社株式の一部を、当社が設定した株式需給緩衝信託を通じて取得した後、当会計年度までに全ての株式の売却が完了しました。2026年3月31日時点において流通株式比率は36.58%であり、東証スタンダード市場基準の25%以上を上回っている状況であります。

また、IRセミナーへの出席、地域社会貢献活動等を通じて、当社の知名度アップを含めた積極的なIR活動に取り組んでおります。

一般市場における幅広い投資家の参加を通じ、当社企業価値の一層の向上に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

現在、私たちが住む地球は急速に進行する温暖化、生態系の破壊、止むことのない地域紛争、広がる格差・貧困・飢餓など、多くの深刻な問題に直面しております。サステナブルな未来を実現するためには、現在だけのことや自社だけの利益に目を向けるのではなく、地球規模での全体の豊かさや成長を考えていく必要があります。地球規模の問題の大きさと比べると、一人ひとりにできることは小さいものかもしれませんが、どんなに小さなことでも一人ひとりが行動を起こすことで世界は変わります。

「私たちの日々の生活にあっても、地域・日本・世界・地球へと思いを馳せながら、一人ひとりが出来ることを積み上げていく。」

日々の仕事が直接、間接に地球の持続的な成長に繋がっているという従業員の意識と行動こそが、カノクスグループがこれからも持続可能な会社であり続ける絶対条件であると考えております。

当社グループは、DX及びサステナビリティ経営の推進強化を図るために組織変更をおこない、本部長の経営企画部を本部と明確にし、傘下に経営企画部及び情報システム部を配置しました。また、従来のIR・サステナビリティ推進室をIR・サステナビリティ課に格上げし、DXの推進とともにR・サステナビリティの推進をESG（環境・社会・ガバナンス）の3つの観点から、長期的な視野を持って社会の持続的な成長に資する取り組みを実践してまいります。

取締役会は、サステナビリティ経営を実現するために取組み状況や目標の達成状況の報告を受け、活動内容を重要事項と認識し、適宜モニタリングをしております。



(2) 戦略

当社グループは、「地域社会と地域経済の持続的成長に信頼のサプライチェーンで貢献する」をPURPOSE（社会的存在意義）として掲げております。時代の大きな変革期において、多岐にわたる顧客のニーズを敏感に捉え、常に新分野へも果敢に挑戦をすることで「お客様にとって かけがえのない鋼材パートナー」を目指しており、重点テーマに、事業領域の拡大（進化）、顧客対応力の強化（深化）、DX推進（新加）、企業価値の向上（真価）の4つのシンカを掲げました。

激変する事業環境とニーズに機敏に対応すべく、個の力を育て尊重し、レジリエンスのある企業体質の確立を目指しております。また、サステナブルな未来の実現として、当社グループで使用する電力をカーボンフリー電力へ切り替えて、使用する営業車もEV車へ順次切り替えを進め、環境負荷低減を行っております。鉄鋼を基盤としながら、マルチマテリアル化（MM化）を追求し、変革と成長を通じて地域社会の発展とすべてのステークホルダーへの貢献にも取り組んでまいります。

人的資本・多様性に関する考え方及び取組

当社グループの人材の育成は、「多様性を尊重した能力発揮の場を提供し、自ら考え主体的にやり抜く人材を求め育て報いる」を人事理念として掲げております。「人」は当社グループの「財産」であり、人の成長は企業の成長と考え、継続的な企業価値向上を目指して「人材」育成に力を入れております。入社後の新入社員研修では社会人の基礎を学び、配属後のOJTを通じて実際の仕事のノウハウを身に付けるとともに、各種階層別フォローアップ研修や資格取得支援制度も整備されており、一人ひとりの成長をしっかりと見届け、きめ細やかな対応を推進しております。

このほかにも組織や人材変革に向けた取り組みとして、以下の取り組み等を継続して実施いたしました。

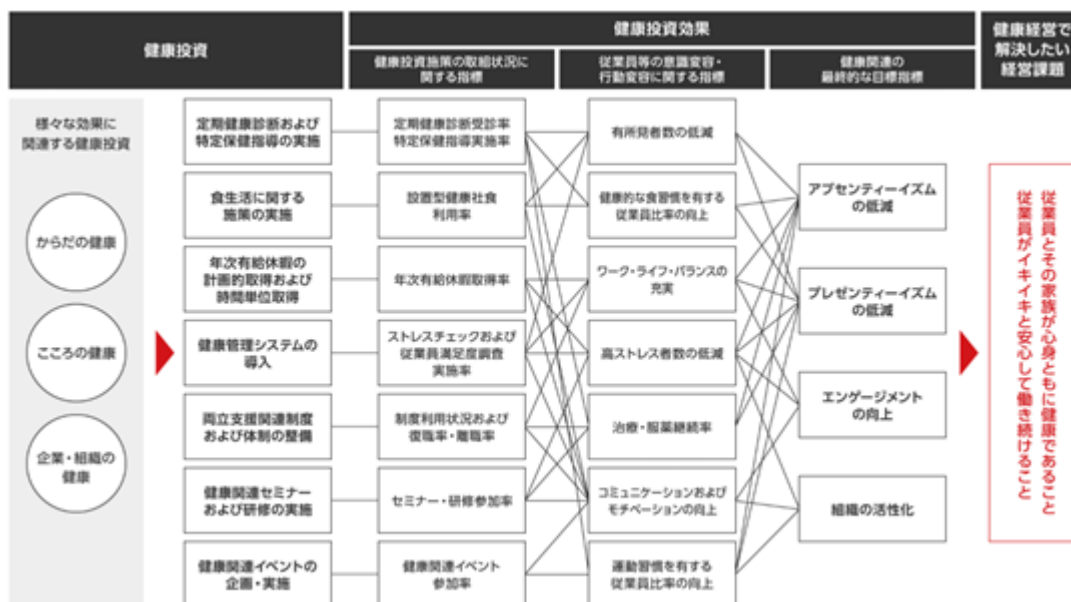
・女性活躍の推進とワーク・ライフ・バランスに関する取り組み

イノベーションを生み出す多様性ある集団となることを目指し、従来の固定的な性別による役割分担に捉われないジェンダーフリーの考え方を強力に推進しております。SDGs推進チーム、IR推進チームへの女性社員の積極的参画や女性向けリーダーシップ研修の実施、一般職が総合職への職掌転換を目指す準総合職の設定など、新たな施策も積極的に実施、画策しております。現時点で一般職から準総合職への職掌転換はありませんが、今後も女性が生き生きと活躍できる環境づくりへの取り組みを推進してまいります。

また、ワーク・ライフ・バランスでは、男性育休取得の促進、有給休暇扱いでの子の看護休暇制度、社員のボランティア活動におけるボランティア休暇制度、取得可能期間を拡充した時短勤務制度、RPAの活用による業務効率化等、サステナビリティ経営の推進に注力しております。2026年3月現在、「名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進企業」認証のほか、各団体の認証を取得しております。

・健康経営宣言

当社は、健康経営によって解決する経営課題を明確化し、その実現に向けた健康経営戦略マップを策定しました。従業員一人ひとりの人生をより豊かにすることを目指し、人的資本経営と健康経営を総合的に取り組んでおります。社員の健康管理を経営的視点から捉え、戦略的に健康経営を実践することで、社員一人ひとりが心身ともに健康で生き生きと安心して働けることができるよう「健康経営宣言」を制定しております。健康診断項目をワングレードアップさせ、従業員の配偶者も含めた健診費用の全額会社負担や、全役職員とその扶養家族を対象とした三大疾病保険の全額会社負担等の健康経営を推進し、2026年3月現在、経済産業省の「健康経営優良法人」に認定されております。



・障がい者雇用と子ども食堂への野菜の寄付

安定した障がい者雇用の職場環境づくりのため、障がい者の方々がそれぞれの能力特性を活かしながら働くことができる取り組みとして、2020年12月より、㈱エスプールプラスが運営する「わーくはびねす農園あいち小牧」において障がい者の方々の雇用をしております。また、2023年10月には、「わーくはびねす農園Plus名古屋第2ファーム」を開設しました。SDGsの地域・社会貢献活動の一環として、農園で収穫できた野菜は名古屋市内で子ども食堂を運営する「一般社団法人つなぐ子ども未来」へ継続的に寄付しております。障がい者の方々が生き生きと働ける職場環境を整備することで、社員のダイバーシティ意識が高まるだけでなく、アットホームで社員同士が助け合う社風が形成されることを期待しております。

・エンゲージメント向上

社員一人ひとりが生き生きと働きがいのある魅力的な会社となるよう、福利厚生制度の充実を図っております。会員制リゾートホテルの導入や、健康ポイントインセンティブが付帯した福利厚生サービスの加入などを新たに実施いたしました。この他にも、竣工から60年以上が経過した本社社屋の建替えプロジェクトによる働きやすい職場環境への改善など、当社の第11次中期経営計画の重点施策である「人的資本経営の確立」の実現に向けて推進してまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、企業活動に伴うリスクを把握・分析し、リスク顕在化の未然防止、影響を最小限に留めるべく「リスク管理組織・運営規程」を制定しております。リスク管理を統括する組織としてリスク管理委員会を設置しており、会社存続に関わる重大なリスクが発生した場合は対策本部を設置し、対応しております。なお、リスク管理委員会は、経営インフラ統括管掌、管理本部長、経営企画本部長、経営企画部長、情報システム部長、総務部長、人事部長、経理部長、業務部長をもって構成されております。

(4) 指標及び目標

当社グループの事業環境の変化を認識したうえで、事業戦略の重点テーマの長期的な指標及び目標を以下のとおり設定いたしました。

「サステナビリティビジョン」

環境：Environment

(2030年度目標)

- ・ 温室効果ガス排出量 2020年度比 50%削減 (Scope 1 及びScope 2)
- ・ 再生可能エネルギー導入比率 2020年度比 30%向上
- ・ 電炉材調達比率 2020年度比 30%向上
- ・ 廃棄ロス低減及びリサイクル品の使用促進

社会：Social

- ・ 研修の充実を図り「人材育成」
- ・ 働き方改革を推進し「働きやすさ」と「働きがい」の両立
- ・ 顧客へ「信頼のサプライチェーンで貢献」し、地域へは「SDGs 推進や社員の地域おこし活動で貢献」

ガバナンス：Governance

- ・ タイムリーな企業情報の開示と働きがいと風通しの良い職場環境の整備
- ・ 経営インフラ4委員会（コンプライアンス・リスク管理・内部統制・安全衛生）の活動の充実



当社グループにおいて上記に記載した指標及び目標の中で、カーボンニュートラルへの取組み状況として温室効果ガス排出量の削減は以下のとおりであります。

(単位：t-CO₂)

課題項目	K P I	2020年度	2025年度		2030年度	
		実績	実績	20年度比	見通し	20年度比
カーボンニュートラル	GHG排出量	1,452	830	43%	726	50%

温室効果ガス排出量は、電気、ガソリン、軽油の使用実績より算出しております。

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。なお、現時点では連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、当該指標に関する目標及び実績は、当社グループで主要な事業を営む当社（単体）におけるものを記載しており、次のとおりであります。

(当社（単体）における目標及び実績)

指標	実績（当事業年度）	目標
女性管理職数	0名	2030年度までに1名以上
健康経営優良法人の認定	取得済み	2030年度まで、継続取得
障がい者の法定雇用率達成	達成	2030年度まで、継続達成

なお、「サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載された数値、予測及び将来の見通しについては、本内容の発表日現在までに入手可能な情報、一定の前提や予測に基づくものです。そのため、実際の業績、結果等は、今後の経済動向、市場価格等の様々な不確定要素によって大きく異なる可能性があります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 鋼材価格変動による業績への影響について

当社グループは、鋼板、鋼管、ステンレス及びその他の一般鋼材を素材のまま、あるいは子会社、関連会社及び一般外注先で剪断加工もしくは切断加工して各得意先へ販売しております。当社グループの業績は、鋼材価格の変動に影響を受ける側面を有しており、鋼材価格の市況動向把握に日々努めておりますが、急激かつ大幅に鋼材価格が変動し、価格転嫁が困難な場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。併せて、これらの流通過程で発生し得る在庫過多、品切れ、資金調達等のリスクについても、販売先の使用量及び仕入メーカーの生産量等の情報を迅速に分析し、合理的に対応するよう努めております。

(2) 商品（寄託在庫）の実在性及び網羅性について

当社グループの扱う鉄鋼製品は、自社倉庫及び寄託倉庫に保管されております。商品残高は、当社グループの総資産の約2～3割を占めるため、帳簿残高と現物に大きな差異が発生し、それが調整されず商品の帳簿残高に誤りが含まれている場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このリスクの最小化のため、自社倉庫については半期ごとに実地棚卸を実施し、寄託倉庫では在庫保管証明書と帳簿残高との照合を行うことに加え、当社が作成をしている「棚卸実施基準」に応じて実地棚卸を行い、商品の実在性の確認に努めております。

(3) 取引先について

当社グループの売上高は、約6割が自動車業界向けのものであり、その中でもトヨタ自動車様系列との取引が最も大きく、当社グループの売上高の約4割を占めております。また、ほとんどの取引が国内取引となっております。顧客のニーズを的確に捉え、事業戦略を展開しておりますが、自動車業界のEVシフトによる既存鋼材需要の減少及び海外生産シフトによる国内生産の減少並びに顧客の生産動向等、当社グループを取り巻く国内の環境が悪化した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社としてはEVシフトで新たに需要家が求める鉄以外の新素材にも対応すべく、アルミ、チタン、樹脂といったマルチマテリアルの供給体制の基盤構築を重点に取り組んでおります。この将来基盤を固めつつ、部品メーカーとの関係強化を一層図り新規受注を図ってまいります。

(4) 与信リスクについて

当社グループの国内及び海外の取引先に対する売掛債権等については信用リスクが存在します。売掛債権等は「取引限度枠管理規程」に基づき慎重に与信管理を行っております。取引先の信用状態が悪化し、多額の債務履行に問題が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。要注意先については、相手先の経営トップを含むヒアリングを通じたモニタリング強化を図る等、メリハリを効かせた与信管理を行っております。

(5) 株価変動リスクについて

当社グループは、取引先を中心として株式を保有しており株価変動リスクが存在します。政策保有株については保有意義を定期的に確認し縮減の方針で臨んでいると共に、保有株式の株価のモニタリングを継続して行っております。現時点では保有株式の減損処理等は発生しておりませんが、市場の変動や保有株式の企業グループの経営成績の悪化等の要因により、急激な株価の下落が生じることでROAやROEの経営指標への影響のほか、保有株式の減損等が発生した場合には財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金利変動リスクについて

当社グループの有利子負債の支払利息は、変動金利及び固定金利を組み合わせることによって、金利変動によるリスクの低減に努めております。当社グループの変動金利は全てTibor連動であります。今後、日銀の金融政策の影響により大幅な金利変動が生じた場合には、金利上昇は支払利息の増加を招き当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。有利子負債の総額および長期・短期のバランスを検討すると共に、フリーキャッシュ・フローの改善に努めております。

(7) オペレーショナルリスクについて

当社グループは、コンプライアンス、安全衛生、内部統制、リスク管理を経営上の重要課題と位置付けており、それぞれの委員会活動の実効性を高め、牽制機能の強化を図っております。業務運営において役員・社員の不正及び不法行為、事故発生の防止に万全を期すべく取り組んでおりますが、有効なリスク管理体制を構築している状況においても、従業員等の悪意、重大な過失に基づく行動、事故に繋がる想定外の事象等、様々な要因により、万一、重大な不正行為、事故が発生した場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害その他リスクについて

自然災害等のリスクは発生可能性を見積もることが困難なリスクとなりますが、当社はそのようなリスクに備え、損害保険の加入、耐震工事の実施、リモートワークの活用等、出来る対応をとっております。ただし、実際に地震・洪水等の自然災害や火災等の事故災害、感染症の流行、テロや戦争、その他要因により社会的混乱等が発生して、事業活動の停止や機会損失、復旧のための多額の費用負担等により、現在想定している以上の損害が発生する場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 不動産に対する減損のリスク

当社グループは、事業用不動産を所有しており、固定資産の減損会計の適用により、損失を計上する可能性を有しています。不動産時価の下落、事業収益性の低下等に伴い資産価値が低減した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティについて

当社は高まる情報セキュリティのリスクに対して、「情報セキュリティ管理・運営規程」に基づき、外部からのサイバー攻撃への対策、標的型攻撃に対する社員への啓発、教育などを実施しておりますことに加え、サイバー保険にも加入しており、不測の事態が発生した場合には即時システムプロフェッショナルの派遣により復旧作業に臨む体制を取っております。現時点で不測の事態は発生していませんが、万一、外部からのサイバーテロやコンピューターウイルスの侵入などによるインフラ障害等により、機密情報の漏洩または喪失があった場合、被害の規模によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) メタルワングループとの関係について

㈱メタルワンは当連結会計年度末において当社の大株主に該当します。

メタルワングループにおける当社の位置づけ

㈱メタルワンは鉄鋼商社であり、当社と同一の事業を営んでおりますが、鉄鋼流通業界の特徴として商社の立場からその取引商流を主体的に変更することは困難であり、同社グループと当社グループの間では商圈及び商流による棲み分けがなされております。

当社は経営方針や事業計画の策定・実行、日常の事業運営や取引等を独自に行っており、経営の独立性は確保されておりますが、同社は株主総会における議決権行使等により当社の経営等に影響を及ぼし得る立場にあり、同社の経営方針の動向によっては当社グループの経営体制に影響を及ぼす可能性があります。

人的関係

当連結会計年度末現在、同社グループからの役員や出向者の受け入れや派遣はありません。

取引関係

当連結会計年度におけるメタルワングループとの取引関係は、販売取引962百万円（2026年3月期売上高の0.6%）、仕入及び加工取引3,168百万円（2026年3月期売上原価の2.1%）であり、その主な内訳は以下の通りであります。

なお、鋼材の販売・仕入価格は市場の実勢価格を基準として取引を行っており、その他の取引については独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	取引の内容	取引金額
その他の 関係会社	㈱メタルワン	東京都 千代田区	100,000	鉄鋼商社	鋼材の販売 鋼材の仕入	40 1,717
その他の関係 会社の子会社	メタルワングループ会社 (17社)	-	-	-	鋼材の販売 鋼材の仕入及び委託加工	922 1,451
合計						4,131

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資の持ち直しを背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、原材料価格の高止まりや為替相場の変動に加え、中東地域における地政学的緊張の高まりを背景としたエネルギー価格の上昇や物流の混乱が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、分野ごとに濃淡のある事業環境に対応しつつ、成長領域での需要の取り込みと適切な在庫・価格コントロールを通じて、収益機会の最大化に取り組んでまいりました。

自動車部門では国内自動車生産が安定的に推移する中、新規受注の獲得を着実に積み上げた結果、販売数量は増加し、当社グループの業績を牽引いたしました。住宅設備部門におきましては、国内需要が減少する厳しい環境が続いたものの、取引先における海外向け販売の拡大を的確に取り込み、販売数量は底堅く推移いたしました。一方、建築・建材部門におきましては、国内建築需要の減退に加え、物件受注競争の激化により、販売数量の減少および販売価格の下落が見られるなど、厳しい事業環境が継続いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、仕入面においては販売動向に応じた在庫の適正化を徹底するとともに、販売面においては需要が堅調な自動車分野を中心に販売を拡大し、適正な販売価格の維持に努めることで、収益性の確保・向上に取り組んでまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度での売上高は1,587億51百万円（前年同期比8.2%減）となりました。また利益面においては、営業利益が25億9百万円（同0.1%減）、経常利益は29億65百万円（同3.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は21億4百万円（同5.9%増）となり、前連結会計年度に続き、経常利益、当期純利益ともに過去最高を更新いたしました。

当社グループのセグメントの業績については、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」のとおり鉄鋼販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益の計上、売上債権の減少、棚卸資産の減少等の資金増加要因が、仕入債務の減少、借入金の返済による支出等による資金減少要因を上回ったことで、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ32億52百万円増加し、85億42百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益30億36百万円の計上や、売上債権の減少65億57百万円、棚卸資産の減少16億96百万円等による資金増加要因が、仕入債務の減少28億18百万円等による資金減少要因を上回ったため、74億85百万円の資金増加（前連結会計年度は46億65百万円の資金増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出5億円、有形固定資産の取得による支出6億88百万円等により、11億60百万円の資金減少（前連結会計年度は35百万円の資金減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期借入金の返済による支出17億円、長期借入金の返済による支出19億66百万円、配当金の支払による支出10億1百万円等により、30億72百万円の資金減少（前連結会計年度は24億23百万円の資金減少）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注状況は、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額	前年同期比(%)	金額	前年同期比(%)
鉄鋼販売事業	155,343,901	89.2	46,963,351	93.2

(注) 当社グループは、鉄鋼販売事業の単一セグメントとなっております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	品種	金額	
		金額	前年同期比(%)
鉄鋼販売事業	鋼板	101,405,548	90.9
	鋼管	23,111,279	89.7
	条鋼	1,845,954	92.1
	ステンレス等	31,490,490	95.5
	その他	898,219	137.5
	合計	158,751,490	91.8

(注) 1. 当社グループは、鉄鋼販売事業の単一セグメントとなっております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	64,482,988	37.3	61,513,268	38.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における流動資産は641億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ43億56百万円減少しました。これは主に売上債権(受取手形、電子記録債権、売掛金)の減少65億57百万円によるものであります。固定資産は194億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億72百万円増加しました。これは主に有形固定資産の増加4億45百万円によるものであります。

この結果、総資産は836億41百万円となり、前連結会計年度末に比べ40億87百万円減少しました。

(負債の部)

当連結会計年度末における流動負債は390億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ61億55百万円減少しました。これは主に仕入債務(電子記録債務、買掛金)の減少28億18百万円、短期借入金の減少17億円、一年以上返済予定の長期借入金の減少16億66百万円によるものであります。また、固定負債は111億82百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億71百万円増加しました。これは主に長期借入金の増加5億円によるものであります。

この結果、負債は502億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ57億84百万円減少しました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は333億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億97百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上21億4百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は39.9%(前連結会計年度末は36.1%)となりました。

当連結会計年度末においては、自己資本比率が前連結会計年度と比較して3.8ポイント増加して39.9%となり、財務体質は改善化の傾向であります。1株当たり純資産額におきましては、前連結会計年度末に比べ17円12銭の増加となりました。今後も成長戦略に基づく投資を通じて安定的な収益確保を推進し、それを株主還元及び財務基盤の強化へつなげていくことが当社グループにおける課題であります。

経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループの経営成績は、主力の自動車分野向けの販売は好調であったものの、販売単価の下落等の影響があり、売上高は前連結会計年度と比較し14億26百万円減少し1,587億51百万円となりました。一方で、物価上昇等に伴う運賃諸掛をはじめとした諸経費の増加により、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較し5億16百万円増加の62億88百万円となりました。これを控除した営業利益は、前連結会計年度と比較して2百万円減少し25億9百万円となり、経常利益は、前連結会計年度と比較して1億8百万円増加の29億6百万円となりました。

当連結会計年度においては、国内経済においては、雇用・所得環境の改善や設備投資の持ち直しを背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、原材料価格の高止まりや為替相場の変動に加え、中東地域における地政学的緊張の高まりを背景としたエネルギー価格の上昇や物流の混乱が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループはPURPOSE(社会的存在意義)に掲げた「地域社会と地域産業の持続的成長に信頼のサプライチェーンで貢献する」を念頭に、第11次中期経営計画の着実な推進と丁寧顧客ニーズへお応えしながら安定的な鋼材供給に努めてまいりました。社会全体が大きな変革期にある中で、「第二の創業NEXT~カノークスらしさのシンカ~」をテーマに、グループ一丸となって取り組みを行っております。

なお、当社グループが第11次中期経営計画で設定した業績目標とその結果については以下のとおりです。

課題項目	KPI (連結)	第11次中計			第12次中計
		2025年度	2026年度	2027年度	2030年度
		実績	計画	計画	計画
収益力	経常利益	29.6億円	30.0億円	32.0億円	38.0億円
財務指標	ROE	6.5%	2027年度までに 7%	7%	8~10%
	PBR	0.6倍	2027年度までに 0.7倍	0.7倍	1.0倍
	配当性向	47.3%	50%水準	50%水準	50%水準
サプライチェーン	事業拠点	17拠点	2027年度までに 21拠点	21拠点	25拠点

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの増減分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、現時点で資金は十分な水準で推移しており、資金繰りに問題はないと判断しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

国際紛争の長期化や急激な為替変動リスクなど依然として不透明な状況が続くとともに、物価上昇等に伴う諸コストの増加及び今後更なる金利上昇による金利コスト増加などによる収益への圧迫が想定されます。

不確実な経営環境下ではありますが、当社グループは足元の受注状況及び当社グループと関連性の高い業界団体の予測値等を参考にした上で、業界ごとに景況感の好不況は想定されるものの2026年度の日本経済は概ね安定的に推移する仮定の基に策定しております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、以上を前提としたうえで繰延税金資産の回収可能性の評価、固定資産の減損損失の有無等の会計上の見積りを行っており、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性は低いと認識しております。

5【重要な契約等】

タームローン契約

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする計9行との間で、シンジケーション方式によるタームローン契約（契約締結日 2022年9月27日、契約期間 2022年9月30日から7年間、借入金残高 3,500,000千円）を締結しております。

詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係）に記載のとおりであります。

株式需給緩衝信託 の設定

当社は、当社のコーポレートガバナンスの強化及び流通株式比率の向上を目的とした株式需給緩衝信託（以下、「本信託」という。）を設定（受託者 野村信託銀行株式会社、信託契約締結日 2024年1月31日、信託期間 2024年1月31日から2026年9月30日（予定））し、本信託を通じて当社株式の一部を取得し、市場への売却をおこなってまいりましたが、当連結会計年度末までに全ての株式の売却が完了いたしました。

詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）に記載のとおりであります。

事業譲受

当社は、2025年10月31日開催の取締役会において、ミツミホールディングス株式会社の子会社であるミツミ九州株式会社、ミツミ九州株式会社の子会社である株式会社昭和金属が営む事業のうち、鋼材加工、販売及びこれに付帯する事業の一部を当社の子会社である株式会社カノークス鋼管関東が譲り受けることを決議し、同日付けで事業譲渡契約を締結いたしました。なお、当該事業とともに株式会社昭和金属との間で不動産売買契約等を締結し、同社が保有しておりました建物、土地、機械、設備等を当社が譲り受けております。

詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）に記載のとおりであります。

完全子会社の吸収合併及び吸収分割

当社は、2025年11月26日開催の取締役会において、2026年1月1日を効力発生日とし、当社の完全子会社である株式会社カノークス鋼管東海、株式会社カノークス鋼管九州、株式会社カノークス鋼管関東の3社を吸収合併すること、また、当社の完全子会社である株式会社カノークス鋼管北上が営む事業のうち、鉄鋼加工品、その他鉄鋼製品の製造、加工及び販売に関する事業を吸収分割により継承することを決議し、2026年1月1日付けで合併等をしております。

詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）に記載のとおりであります。

株式譲渡契約

当社は、2026年4月28日開催の取締役会において、株式会社小川真功商店の発行済株式の全てを取得し、同社を完全子会社化することを決議し、2026年4月30日に株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は845百万円であり、その主なものは設備の維持管理と加工設備の増強等によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市中西区)	鉄鋼販売事業	販売・ その他設備	214,557	22,992	459,433 (12,443)	103,878	800,861	115
東京支社 (東京都中央区)	鉄鋼販売事業	販売設備	8,956	10,189	394,956 (4,986)	3,432	417,534	36
関西支店 (大阪市中央区)	鉄鋼販売事業	販売設備	536	-	-	2,602	3,139	9
九州支店 (福岡市博多区)	鉄鋼販売事業	販売設備	33,044	216	419,517 (4,369)	2,072	454,850	15
支店・営業所 (全国1支店、5営業所)	鉄鋼販売事業	販売設備	27,734	24,168	77,517 (4,004)	6,002	135,423	25
東海事業所 (愛知県東郷町)	鉄鋼販売事業	加工設備	869,215	78,604	636,697 (16,395)	4,195	1,588,712	33
関東事業所 (埼玉県鴻巣市)	鉄鋼販売事業	加工設備	324,374	55,475	113,000 (5,220)	2,043	494,892	42
北上事業所 (岩手県北上市)	鉄鋼販売事業	加工設備	468,832	105,627	149,800 (10,765)	104,042	828,302	22
九州事業所 (大分県中津市)	鉄鋼販売事業	加工設備	9,462	29,898	15,873 (1,753)	4,846	60,081	6
空見センター (名古屋港区)	鉄鋼販売事業	物流・加工 設備	41,363	0	232,909 (8,806)	0	274,272	2
豊田センター (愛知県豊田市)	鉄鋼販売事業	物流・加工 設備	59,768	205,916	406,044 (8,080)	20,392	692,122	13

- (注) 1. 東京支社及び2支店、4営業所、2事業所で事務所等を賃借しております。年間の賃借料は143,917千円
であります。
2. 空見センター及び豊田センターの従業員数は提出会社の連結子会社である㈱カノークス建材の従業員数
であります。
3. 上記の他、主要な設備のうち連結子会社以外へ賃貸している設備の内容は次のとおりであります。

会社名	設備の内容	帳簿価額(千円)				
		建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計
㈱空見スチールサービス	加工設備	107,949	-	343,176 (12,976)	-	451,125

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱カノークス建材 関東	本社工場 (群馬県太田市)	鉄鋼販売 事業	加工設備	17,099	770	80,000 (7,009)	768	98,638	10
㈱カノークス鋼管 北上	本社工場 (岩手県北上市)	鉄鋼販売 事業	物流設備	-	200	-	65,871	66,071	21

- (注) ㈱カノークス建材関東、㈱カノークス鋼管北上の設備は、主に提出会社から賃借しているものであります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については原則的に各連結会社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 名古屋本店 (愛知県名古屋市)	鉄鋼販売 事業	販売設 備	1,400	-	自己資金 及び借入 金	2026年10月	2028年11月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,443,000
計	19,443,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,103,500	11,103,500	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	11,103,500	11,103,500	-	-

(注) 発行済普通株式のうち8,400株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権(14,498千円)を出資の目的とする現物出資により発行したものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年10月1日 (注)	11,103,500	11,103,500	-	2,310	-	1,802

(注) 2015年6月25日開催の第87回定時株主総会決議により、2015年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を行い、発行済株式総数は11,103,500株減少し、11,103,500株となっております。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	12	111	29	13	7,632	7,802	-
所有株式数 (単元)	-	8,817	1,105	48,807	1,231	306	50,488	110,754	28,100
所有株式数の 割合(%)	-	7.96	1.00	44.07	1.11	0.28	45.58	100.00	-

(注) 自己株式1,298,407株は、「個人その他」に12,984単元及び「単元未満株式の状況」に7株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
株式会社メタルワン	東京都千代田区丸の内2丁目7番2号	3,380	34.47
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	455	4.64
株式会社あいち銀行	名古屋市中区栄3丁目14番12号	343	3.50
株式会社岡島パイプ製作所	愛知県東海市大田町上浜田58番地	331	3.38
加納光太郎	東京都練馬区	219	2.24
モリ工業株式会社	大阪府河内長野市楠町東1615番地	200	2.03
双日マシナリー株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番1号	180	1.83
株式会社田窪工業所	愛媛県西条市北条962番地7	100	1.01
加納勝彦	愛知県名古屋市西区	96	0.98
株式会社久津ホールディングス	愛知県長久手市茨ヶ廻間1533番地633	84	0.86
計	-	5,391	54.98

(注) 所有株式数及び発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,298,400	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,777,000	97,770	同上
単元未満株式	普通株式 28,100	-	-
発行済株式総数	11,103,500	-	-
総株主の議決権	-	97,770	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社カノークス	名古屋市西区那古野 一丁目1番12号	1,298,400	-	1,298,400	11.69
計	-	1,298,400	-	1,298,400	11.69

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	150	291,700
当期間における取得自己株式	75	154,725

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬及びインセンティブとして処分した取得自己株式)	26,960	50,244,960	-	-
保有自己株式数	1,298,407	-	1,298,407	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. その他(譲渡制限付株式報酬及びインセンティブとして処分した取得自己株式)は、2025年7月23日付で実施した譲渡制限付株式報酬(株式数:8,400株、処分価額の総額:14,498,400円)及び2025年12月10日付で実施した従業員持株会向けインセンティブ(株式数:18,560株、処分価額の総額:35,746,560円)としての自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社は、良質な投資に積極的に資源を投じて成長戦略を推進していくとともに、配当性向50%水準をベンチマークとし、株主への安定的かつ継続的な配当を行うことで株主還元を実現することを経営の基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり104円の配当（うち中間配当52円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は46.71%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今後の事業展開のための投資及び企業体質の強化に充当していきます。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年10月31日 取締役会決議	497,680	52
2026年5月22日 取締役会決議	509,864	52

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、常に企業価値の持続的な向上を目指しております。当社を取り巻く環境変化に素早く対応し、いかに適時・的確に意思決定や組織的取り組みを行えるかが、今後の企業成長の鍵を握るものと認識しております。

そのためには経営体制及び内部統制システムを整備・運用し、必要な施策を実施するとともに説明責任を果たしていくことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題の一つと位置付けております。株主をはじめとするステークホルダーからの要請、社会動向などを踏まえて検証を行い、継続的に適宜必要な施策を実施してまいります。

また、IR・サステナビリティ課を設け、事業活動を通じて環境・社会・経済に与える影響を考慮した企業戦略を立案し、更なる経営の強化、安定化に向けて取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．当社の企業統治の体制

当社は、監査役会設置会社制度を採用しており、適正かつ効率的な業務執行を確実なものとするため、以下のとおり社内体制を整備・運用しております。なお、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案として、監査等委員会設置会社へ移行する定款変更を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されますと、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたします。本移行により、取締役会を構成する社内・社外メンバーが役職にとらわれずに参加者全員で議論を行い、取締役会の更なる活性化を図るとともに、執行への権限委譲による更なる意思決定の迅速化と、取締役会によるモニタリング機能の強化を進めてまいります。

1．取締役・取締役会及び執行役員制度

迅速かつ確かな意思決定と業務執行及び監督機能の強化を図るべく執行役員制度を導入し、取締役の員数を必要最低限にしております。取締役会は定例会議の他、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

2．指名・報酬委員会の設置

取締役・執行役員の指名や報酬など特に重要な事項の検討にあたり、役員の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の諮問機関として委員の過半数を独立社外取締役とする、指名・報酬委員会を設置しております。

3．執行役員会の設置

会社経営の総合的執行方針及び重要な経営政策事項並びに重要な投資案件などについては、取締役会に付議する以前に執行役員会（取締役、執行役員、常勤監査役で構成）を開催し、十分な審議を行っております。なお、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行後に開催される執行役員会は、取締役、執行役員、常勤監査等委員である取締役で構成されます。

4．監査役会について

監査役会は株主総会において選任された監査役3名（全員が社外監査役）から構成され、経営の意思決定及び業務監督機関である取締役会並びに業務執行機関である執行役員会以下の会社組織の業務執行に対して監視・検証を行い、監査役会においてその結果を承認し、株主総会に報告しております。なお、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行後に開催される監査等委員会は、3名の監査等委員である取締役（全員が社外取締役）で構成されます。持続的成長をめざす当社において適切に監査を実施するため、監査等委員は取締役の職務執行を監査する役割に加え、議決権を有し、取締役会議論に参加します。また、取締役の選任・報酬に関する意見決定や意見陳述権の行使を通じて、取締役の監督機能も担います。

各設置機関の構成員の氏名などは、以下のとおりであります。

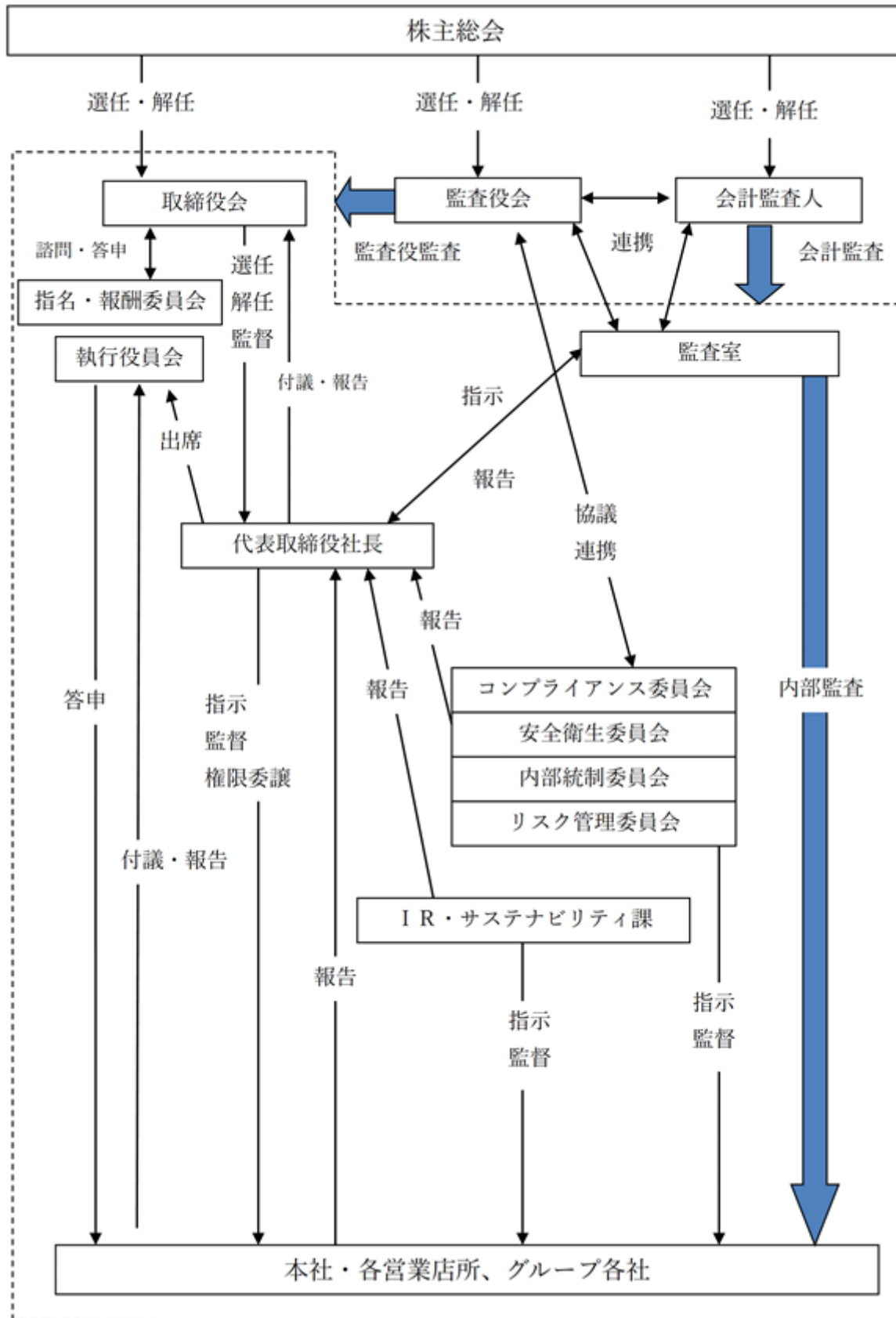
役職名	氏名	設置機関				備考
		取締役会	監査役会	執行役員会	指名・報酬委員会	
代表取締役社長	小河 正直	議長	-	議長		
取締役 営業本部長 鋼管建材管掌兼 東京支社長	小西 伸雄		-		-	
取締役 営業本部長 鋼板管掌兼 西日本支社長	藤本 善久		-		-	
取締役 経営企画本部長兼 経営企画部長	田中 之介		-		-	
取締役 経営インフラ統括管掌兼 管理本部長兼 経理部長	花田 寛之		-		-	
取締役 (非常勤)	奥川 哲也		-	-		社外取締役
取締役 (非常勤)	辻 佳世子		-	-	議長	社外取締役
常勤監査役	小林 克成		議長		-	社外監査役
監査役 (非常勤)	荒井 太郎			-	-	社外監査役
監査役 (非常勤)	毛利 泰康			-	-	社外監査役

なお、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案として、監査等委員会設置会社へ移行する定款変更を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されますと、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたします。各設置機関の構成員の氏名などは、以下のとおりを予定しております。

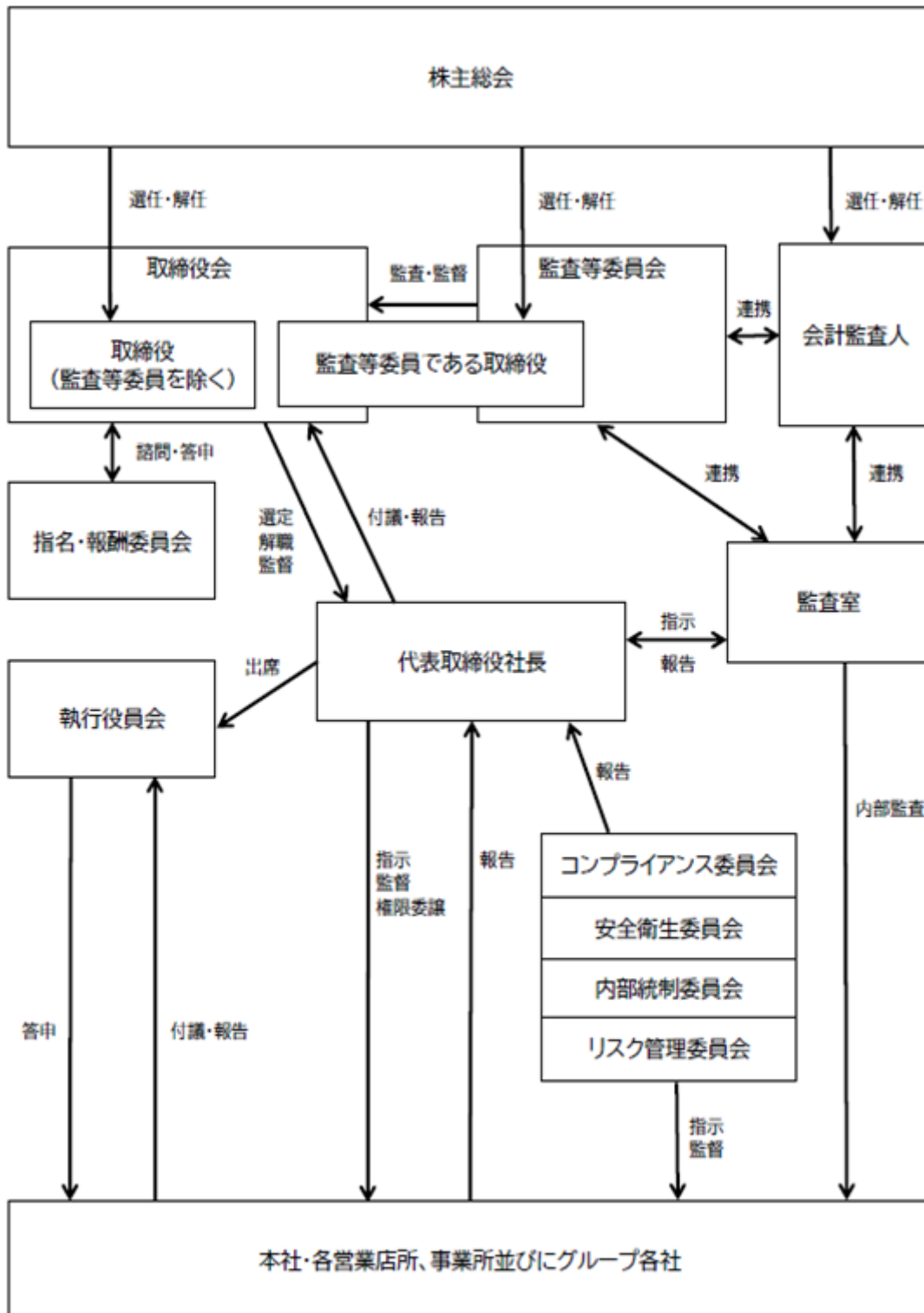
役職名	氏名	設置機関				備考
		取締役会	監査等委員会	執行役員会	指名・報酬委員会	
代表取締役社長	小河 正直	議長	-	議長		
取締役 営業本部長 鋼管建材管掌兼 東京支社長	小西 伸雄		-		-	
取締役 営業本部長 鋼板管掌兼 西日本支社長	藤本 善久		-		-	
取締役 経営企画本部長兼 経営企画部長	田中 之介		-		-	
取締役 経営インフラ統括管掌兼 管理本部長兼 経理部長	花田 寛之		-		-	
取締役 (非常勤)	奥川 哲也		-	-		社外取締役
取締役 (非常勤)	辻 佳世子		-	-	議長	社外取締役
取締役 常勤監査等委員	小林 克成		議長			社外取締役
取締役 監査等委員 (非常勤)	荒井 太郎			-	-	社外取締役
取締役 監査等委員 (非常勤)	毛利 泰康			-	-	社外取締役

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社の事業・経営に精通した業務執行取締役及び企業経営等に関する豊富な経験や高い見識を有する複数の社外取締役で構成される取締役会が、経営の基本方針及び重要な業務の執行について決定し、併せて取締役の職務の執行を監督しております。さらに、監査役が取締役会の他、重要な会議にも出席し、独立した立場から取締役等の職務執行を監査する体制が有効に機能していると判断しております。



なお、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案として、監査等委員会設置会社へ移行する定款変更を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されますと、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたします。同日以降のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりを予定しております。



その他の企業統治に関する事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は会社法の要請する取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関し次のとおり定めております。

- 1．当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a．役職員は当社の経営理念である「社是」を基本に据えた「カノークスグループ行動規範」に従い、法令や定款を遵守し、誠実かつ公正な企業行動を行う。また、定期的な研修にてその意義や重要性について繰り返し周知徹底に努める。
 - b．コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する現況、問題点を把握し必要に応じて方針、指示を出す。
 - c．適切な財務諸表作成のために、経理部長は「経理に関する諸規程」の周知徹底を図る。
 - d．コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別にコンプライアンス委員会事務局への直接報告及び社外弁護士宛内部通報窓口を設ける。
 - e．監査室は、定期的に各店、子会社の監査を行い、その結果を取締役、監査役へ報告する。また、取締役は必要な改善の指示を行う。
 - f．反社会的勢力とは一切の関係を持たず、介入等に対しては毅然とした態度で臨むものとする。また、警察等の外部機関や顧問弁護士とも緊密な連携を保ち幅広く情報を収集するとともに不当要求は断固排除する。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a．法定保存文書及び会社が定める内部管理上の重要な情報については「文書管理規程」に基づき所定の期間保存する。
 - b．次に掲げる文書は本社に10年以上保管し、取締役及び監査役が常時閲覧できるものとする。
「株主総会議事録」「取締役会議事録及び資料」「決算書類」「稟議書」
- 3．当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a．当社は、当社グループの企業活動に伴うリスクを把握・分析し、リスク顕在化の未然防止、影響を最小限に留めるべく「リスク管理組織・運営規程」を制定している。リスク管理を統括する組織としてリスク管理委員会を設置しており、会社存続に関わる重大なリスクが発生した場合は対策本部を設置し、対応に当たる。
 - b．災害等の発生に備えて、防災用品の備置や大規模災害時初動対応手順書の整備等を行う。
- 4．当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a．当社は取締役会の承認を受けた経営計画に基づき年度経営方針及び各部門の活動計画を策定する。取締役会及び営業会議にて定期的なレビューを行い、業務執行の実効性を高める。
 - b．当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人において、各職位の職務及び責任権限並びに各組織単位の業務分掌について「業務分掌規程」、「権限規程」、「関係会社管理規程」を制定し効率的な経営を行うとともに、それに従った職務・責任体制で業務が行われているかどうか、定期的に監査を行う。
- 5．当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a．「関係会社管理規程」に基づき、経営企画部が当社グループ会社の総括部門として、当社グループ会社から報告を受け経営や業績の状況を把握し、経営企画部管掌役員は、月一回開催する取締役会にて報告する。
 - b．当社グループ会社の経営の主体性を尊重しつつ、当社グループの適正な経営のため当社との事前協議事項を取り決め運用する。
 - c．当社から当社グループ会社への取締役や監査役の派遣等を通じて連携を取り、当社グループ会社の業務執行状況、リスクマネジメントやコンプライアンスの状況等を確認する。
- 6．財務報告に関する体制
当社グループの財務報告の適正性を確保するため、監査室の内部監査により、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理する。そのために、外部専門機関と連携し、全社的な内部統制、決算・財務報告に係る業務プロセス及びその他の業務プロセスの評価、整備、運用を継続的に行う体制を整備する。
- 7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役の職務の執行を補助するため、必要に応じて補助者を置くことができる。
- 8．前号の使用人の取締役会からの独立性に関する事項
監査役の補助者の人事評価や人事異動については、監査役の意見を聴取のうえ、決定する。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 常勤監査役は取締役会の他、執行役員会等重要な会議に出席し、必要に応じて意見を表明する。
 - b. 著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生のおそれがある場合は、社内規程に基づき、当社及び当社グループ会社の取締役、執行役員及び使用人は監査役に対して遅滞なく報告を行う。また、監査役はいつでも、取締役、執行役員及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - c. 当社は、前項に従い監査役への報告を行った当社及び当社グループ会社の取締役、執行役員及び使用人に対して、不利益な取扱いを行うことを禁止する。
10. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、社内関係部門・会計監査人等との意思疎通を図り、情報の収集や調査にあたっては取締役、執行役員及び関係部門はこれに協力する。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名及び社外監査役3名とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

ハ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社及び当社子会社の全ての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を当社は締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。

なお、保険料は全額当社が負担しております。

二. 取締役の定数等に関する定款の定め

1. 取締役の定数

当社は、取締役の定数について、15名以内とする旨を定めております。

2. 取締役の任期

当社は、取締役の任期について、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定めております。

3. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ホ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を行うことを目的とするものであります。

ヘ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回、臨時取締役会を1回の全13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小河 正直	13回	13回
小西 伸雄	13回	13回
藤本 善久	13回	13回
田中 之介	13回	13回
花田 寛之	13回	13回
宮島 元子	2回	2回
奥川 哲也	13回	13回
辻 佳世子	11回	11回

(注) 宮島元子については、2025年6月24日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

辻佳世子については、2025年6月24日開催の第97期定時株主総会で取締役に就任いたしましたので、就任日以降に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、予算の策定等経営に関する重要な事項や法律等で定められた事項の審議と決定、当社グループの月次業績の報告と分析、必要な対応事項を検討等であります。

チ．指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を全6回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宮島 元子	2回	2回
奥川 哲也	6回	6回
小河 正直	6回	6回
辻 佳世子	4回	4回

(注) 宮島元子については、2025年6月24日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

辻佳世子については、2025年6月24日開催の第97期定時株主総会で取締役に就任いたしましたので、就任日以降に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

指名・報酬委員会における主な検討事項は、取締役等の指名に関する事項及び報酬に関する事項であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ. 2026年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	小河 正直	1966年10月25日生	1990年10月 当社 入社 2015年10月 当社 東北支店長兼(株)カノークス北上 (現 (株)カノークス鋼管北上) 代表取締役社長 2021年10月 当社 経営管理本部経営企画部長 2022年4月 当社 経営管理本部経営企画部長兼 IR・サステナビリティ推進室長 2022年6月 当社 執行役員 経営管理本部経営企画部長兼 IR・サステナビリティ推進室長 2023年6月 当社 取締役執行役員 経営管理本部経営企画部長兼 IR・サステナビリティ推進室長 2023年10月 当社 取締役執行役員経営企画部長兼 IR・サステナビリティ推進室長 2024年4月 当社 取締役執行役員 社長補佐 2024年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	9
取締役 営業本部長 鋼管建材管掌兼 東京支社長	小西 伸雄	1965年8月5日生	1988年4月 当社 入社 2009年4月 当社 営業統括部長 2013年6月 当社 大阪(現 関西)支店長 2015年4月 当社 理事関西支店長兼 営業本部副本部長 2017年6月 当社 執行役員経営企画部長 2018年6月 当社 取締役執行役員経営企画部長 2020年4月 当社 取締役執行役員 経本部長兼経営企画部長 2020年6月 当社 取締役常務執行役員 経本部長兼経営企画部長 2021年4月 当社 取締役常務執行役員 経営管理本部長兼 経営企画部長 2021年10月 当社 取締役常務執行役員 経営インフラ統括管掌兼 経営管理本部長 2023年10月 当社 取締役常務執行役員 経営インフラ統括管掌兼 管理本部長 2024年4月 当社 取締役常務執行役員 東京支社長 2025年4月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長 鋼管建材管掌兼 東京支社長(現任)	(注)3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 営業本部長 鋼板管掌兼 西日本支社長	藤本 善久	1965年6月25日生	1989年4月 当社 入社 2012年10月 当社 東京支社営業部長 2014年6月 当社 名古屋本店副本店長 2015年4月 当社 名古屋本店長 2017年6月 当社 関西支店長 2020年4月 当社 東京支社長 2020年6月 当社 執行役員東京支社長 2021年6月 当社 取締役執行役員東京支社長 2022年4月 当社 取締役執行役員営業本部長 鋼板・鋼管建材管掌兼 東京支社長 2023年6月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長 鋼板・鋼管建材管掌兼 東京支社長 2024年4月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼 西日本支社長 2025年4月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長鋼板管掌兼 西日本支社長(現任)	(注)3	3
取締役 経営企画本部長兼 経営企画部長	田中 之介	1967年3月25日生	1989年4月 当社 入社 2014年7月 当社 東北支店長兼(株)カノークス北上 (現 (株)カノークス鋼管北上) 代表取締役社長 2015年10月 当社 名古屋本店自動車鋼材部長 2021年4月 当社 名古屋本店長 2021年7月 当社 理事名古屋本店長 2022年6月 当社 執行役員営業本部長 自動車鋼材管掌兼名古屋本店長 2022年12月 当社 執行役員営業本部長 自動車鋼材管掌兼 名古屋本店長兼 名古屋本店鋼板部長 2023年6月 当社 取締役執行役員 営業本部長自動車鋼材管掌兼 名古屋本店長兼 名古屋本店鋼板部長 2023年10月 当社 取締役執行役員 営業本部長自動車鋼材管掌兼 名古屋本店長 2024年4月 当社 取締役執行役員経営企画部長兼 IR・サステナビリティ推進室長 2026年4月 当社 取締役執行役員 経営企画本部長兼 経営企画部長(現任)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営インフラ統括管掌 兼管理本部長 兼財經部長	花田 寛之	1970年6月26日生	1993年4月 当社 入社 2018年4月 当社 本社経理部長兼審査法務部 審査法務課長 2019年4月 当社 本社財務・経理部長兼 審査法務部審査法務課長 2020年6月 当社 本社財務・経理部長兼 審査法務部長 2021年4月 当社 本社財經・審査部長 2022年4月 当社 本社審査部長 2024年4月 当社 経営インフラ統括管掌兼 管理本部長 2024年6月 当社 取締役執行役員 経営インフラ統括管掌兼 管理本部長 2025年10月 当社 取締役執行役員 経営インフラ統括管掌兼 管理本部長兼財經部長(現任)	(注)3	4
取締役 (非常勤)	奥川 哲也	1962年7月21日生	1985年4月 名古屋国税局 入局 1993年9月 佐藤澄男税理士事務所 (現 税理士法人名南経営) 入所 1993年10月 税理士登録(現任) 1994年10月 野田勇司公認会計士・税理士事務所 入所 2001年7月 公認会計士・税理士 祖父江良雄事務所 (現 デロイトトーマツ税理士法人) 入所 (2007年6月 パートナーに就任) 2013年4月 名古屋経済大学大学院法学研究科 客員教授(現任) 2018年4月 奥川哲也税理士事務所開設 同所所長(現任) 2021年6月 榊ミダック(現榊ミダックホールディングス) 監査等委員である社外取締役(現任) 2024年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	0
取締役 (非常勤)	辻 佳世子	1970年3月30日生	1998年4月 弁護士登録(現任) 名古屋弁護士会 (現 愛知県弁護士会) 入会 中山信義法律事務所 入所 2005年4月 中山・辻法律事務所 開設 パートナー就任 2023年2月 辻法律事務所 開設 所長就任(現任) 2025年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	0
常勤監査役	小林 克成	1963年11月19日生	1988年4月 ㈱東海銀行 (現 ㈱三菱UFJ銀行) 入行 2009年5月 同行 碧南支社長 2011年1月 同行 内田橋支社長 2012年9月 同行 一宮支社長 2014年5月 同行 理事 名古屋営業本部 名古屋営業第一部長 2017年3月 新東昭不動産㈱ 常務執行役員 仲介営業部長兼鑑定部長 2018年6月 同社 取締役常務執行役員 営業本部長 2019年6月 同社 取締役専務執行役員 営業本部担任 2022年6月 同社 取締役副社長執行役員 2022年6月 新名古屋高架㈱ 監査役 2024年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)	荒井 太郎	1957年4月12日生	1982年4月 日商岩井(株)(現 双日(株))入社 東京法務部 1996年8月 日商岩井米国会社 ニューヨーク法務部 2003年4月 (株)メタルワン 法務部 2008年10月 東海大学法学部非常勤講師 (「国際取引法」担当) 2016年4月 山形大学人文社会科学部 教授 2020年6月 当社 監査役(現任) 2021年4月 愛知大学法学部 非常勤講師(現任) 2023年4月 山形大学人文社会科学部 非常勤講師(現任) 2024年4月 大阪商業大学総合経営学部 特任教授(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	毛利 泰康	1965年1月14日生	1989年4月 中部電力(株) 入社 2000年10月 監査法人トーマツ 入所 (現 有限責任監査法人トーマツ) 2004年6月 公認会計士登録(現任) 2015年7月 毛利公認会計士事務所 所長(現任) 2016年1月 ワンダープラネット(株) 常勤監査役 2020年6月 当社 監査役(現任) 2022年11月 グランドグリーン(株) 常勤監査役	(注)4	0
計					32

- (注) 1. 取締役奥川哲也及び辻佳世子は、社外取締役であります。
2. 監査役小林克成、荒井太郎及び毛利泰康は、社外監査役であります。
3. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2026年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
4. 2024年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2028年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
5. 当社は、取締役会の意思決定の迅速化、監督機能の強化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、常務執行役員 小西伸雄(営業本部長 鋼管建材管掌 兼 東京支社長)、同 藤本善久(営業本部長 鋼板管掌 兼 西日本支社長)、執行役員 田中之介(経営企画本部長 兼 経営企画部長)、同 花田寛之(経営インフラ統括管掌 兼 管理本部長 兼 財務部長)、同 水野伸(営業本部長 自動車鋼材管掌 兼 事業本部長 兼 名古屋本店長)で構成されております。なお、小西伸雄、藤本善久、田中之介及び花田寛之は取締役を兼任しております。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、会社法第329条第3項に定める補欠監査役として当社の元監査役の亀田善也を選任しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役奥川哲也は税理士であります。同氏は税理士としての財務及び会計に関する豊富な知見、経験を有するほか、税理士法人でのパートナーとしての経営経験、大学客員教授や他社での社外取締役の経験を有しております。経営の監督とチェック機能の観点から当社の社外取締役として経営全般に対し助言、提言をしております。

社外取締役辻佳世子は弁護士であります。同氏は弁護士としての専門的見識とともに法律事務所での経営経験を有しております。これまでの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映するため、社外取締役として選任しました。

社外監査役（常勤監査役）小林克成は、(株)三菱UFJ銀行の出身であります。同行は当社の発行済株式総数（自己株式を除く。）の4.64%を所有するとともに当社の主要銀行であり、融資等の取引があります。同氏は深い経理・財務知識を持ち、また社会、経済動向に対する高い見識を有しております。客観的かつ専門的な視点から、経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言、提言を行い、取締役による経営状況並びに組織各部門の執行状況、取締役の意思決定及びその運営手続などについて監査しております。

社外監査役荒井太郎は、長年にわたる企業法務部門での職務経験に加え、大学教授としての経験も有しております。それらの専門的な見地から、経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言、提言を行い、取締役による経営状況並びに組織各部門の執行状況、取締役の意思決定及びその運営手続などについて監査しております。

社外監査役毛利泰康は、公認会計士であり、深い経理・財務知識を持ち、これまでの他社における監査役としての豊富な経験と知識を有しております。その経験と幅広い見識から、当社経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための提言、助言を行い、取締役による経営状況並びに組織各部門の執行状況、取締役の意思決定及びその運営手続などについて監査しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会や監査役会等における情報交換及び必要に応じた助言、指導を通じて独立した立場から適切な監督、監視を行うことにより、内部統制の実効性を高める役割を担っております。

なお、上記以外に当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

また、当社の社外役員については、透明性の高い経営と強い経営監視機能を発揮するコーポレートガバナンス体制を高いレベルで確立し、企業価値の向上を図るため、その独立性を判断する基準を以下のとおり定めております。

社外取締役及び社外監査役は以下の社外役員独立性基準のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

- (1) 当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」と総称する）の出身者
- (2) 当社の主要株主（議決権ベースで10%以上）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員及び業務執行者
- (3) 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
当社グループの主要な取引先（販売先及び仕入先で年間取引高が連結売上高の2%以上の先）
当社グループの主要な借入先（借入残高が連結総資産残高の2%以上の借入先）
当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
- (4) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- (5) 当社グループから多額（過去3年間いずれかの年に年1千万円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
- (6) 当社グループから多額（過去3年間いずれかの年に年1千万円以上）の寄付を受けている者
- (7) 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
- (8) 近親者（二親等以内の親族または同居の親族）が上記(1)から(7)までのいずれかに該当する者
- (9) 過去3年間において、上記(2)から(8)までのいずれかに該当していた者
- (10) 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会、監査室及び監査法人は、必要に応じて相互に情報及び意見交換を行い、連携して監査の質的向上を図っております。

口 . 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案として、監査等委員会設置会社へ移行する定款変更を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されますと、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたします。当該議案が原案どおり承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	小河 正直	1966年10月25日生	1990年10月 当社 入社 2015年10月 当社 東北支店長兼(株)カノークス北上 (現 (株)カノークス鋼管北上) 代表取締役社長 2021年10月 当社 経営管理本部経営企画部長 2022年4月 当社 経営管理本部経営企画部長兼 IR・サステナビリティ推進室長 2022年6月 当社 執行役員 経営管理本部経営企画部長兼 IR・サステナビリティ推進室長 2023年6月 当社 取締役執行役員 経営管理本部経営企画部長兼 IR・サステナビリティ推進室長 2023年10月 当社 取締役執行役員経営企画部長兼 IR・サステナビリティ推進室長 2024年4月 当社 取締役執行役員 社長補佐 2024年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	9
取締役 営業本部長 鋼管建材管掌兼 東京支社長	小西 伸雄	1965年8月5日生	1988年4月 当社 入社 2009年4月 当社 営業統括部長 2013年6月 当社 大阪(現 関西)支店長 2015年4月 当社 理事関西支店長兼 営業本部副本部長 2017年6月 当社 執行役員経営企画部長 2018年6月 当社 取締役執行役員経営企画部長 2020年4月 当社 取締役執行役員 財経本部長兼経営企画部長 2020年6月 当社 取締役常務執行役員 財経本部長兼経営企画部長 2021年4月 当社 取締役常務執行役員 経営管理本部長兼 経営企画部長 2021年10月 当社 取締役常務執行役員 経営インフラ統括管掌兼 経営管理本部長 2023年10月 当社 取締役常務執行役員 経営インフラ統括管掌兼 管理本部長 2024年4月 当社 取締役常務執行役員 東京支社長 2025年4月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長 鋼管建材管掌兼 東京支社長(現任)	(注) 3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 営業本部長 鋼板管掌兼 西日本支社長	藤本 善久	1965年6月25日生	1989年4月 当社 入社 2012年10月 当社 東京支社営業部長 2014年6月 当社 名古屋本店副本店長 2015年4月 当社 名古屋本店長 2017年6月 当社 関西支店長 2020年4月 当社 東京支社長 2020年6月 当社 執行役員東京支社長 2021年6月 当社 取締役執行役員東京支社長 2022年4月 当社 取締役執行役員営業本部長 鋼板・鋼管建材管掌兼 東京支社長 2023年6月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長 鋼板・鋼管建材管掌兼 東京支社長 2024年4月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼 西日本支社長 2025年4月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長鋼板管掌兼 西日本支社長(現任)	(注)3	3
取締役 経営企画本部長兼 経営企画部長	田中 之介	1967年3月25日生	1989年4月 当社 入社 2014年7月 当社 東北支店長兼(株)カノークス北上 (現 (株)カノークス鋼管北上) 代表取締役社長 2015年10月 当社 名古屋本店自動車鋼材部長 2021年4月 当社 名古屋本店長 2021年7月 当社 理事名古屋本店長 2022年6月 当社 執行役員営業本部長 自動車鋼材管掌兼名古屋本店長 2022年12月 当社 執行役員営業本部長 自動車鋼材管掌兼 名古屋本店長兼 名古屋本店鋼板部長 2023年6月 当社 取締役執行役員 営業本部長自動車鋼材管掌兼 名古屋本店長兼 名古屋本店鋼板部長 2023年10月 当社 取締役執行役員 営業本部長自動車鋼材管掌兼 名古屋本店長 2024年4月 当社 取締役執行役員経営企画部長兼 IR・サステナビリティ推進室長 2026年4月 当社 取締役執行役員 経営企画本部長兼 経営企画部長(現任)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営インフラ統括管掌 兼管理本部長 兼財經部長	花田 寛之	1970年 6 月26日生	1993年 4 月 当社 入社 2018年 4 月 当社 本社経理部長兼審査法務部 審査法務課長 2019年 4 月 当社 本社財務・経理部長兼 審査法務部審査法務課長 2020年 6 月 当社 本社財務・経理部長兼 審査法務部長 2021年 4 月 当社 本社財經・審査部長 2022年 4 月 当社 本社審査部長 2024年 4 月 当社 経営インフラ統括管掌兼 管理本部長 2024年 6 月 当社 取締役執行役員 経営インフラ統括管掌兼 管理本部長 2025年10月 当社 取締役執行役員 経営インフラ統括管掌兼 管理本部長兼財經部長(現任)	(注) 3	4
取締役 (非常勤)	奥川 哲也	1962年 7 月21日生	1985年 4 月 名古屋国税局 入局 1993年 9 月 佐藤澄男税理士事務所 (現 税理士法人名南経営) 入所 1993年10月 税理士登録(現任) 1994年10月 野田勇司公認会計士・税理士事務所 入所 2001年 7 月 公認会計士・税理士 祖父江良雄事務所 (現 デロイトトーマツ税理士法人) 入所 (2007年 6 月 パートナーに就任) 2013年 4 月 名古屋経済大学大学院法学研究科 客員教授(現任) 2018年 4 月 奥川哲也税理士事務所開設 同所所長(現任) 2021年 6 月 榊ミダック(現榊ミダックホールディングス) 監査等委員である社外取締役(現任) 2024年 6 月 当社 取締役(現任)	(注) 3	0
取締役 (非常勤)	辻 佳世子	1970年 3 月30日生	1998年 4 月 弁護士登録(現任) 名古屋弁護士会 (現 愛知県弁護士会) 入会 中山信義法律事務所 入所 2005年 4 月 中山・辻法律事務所 開設 パートナー就任 2023年 2 月 辻法律事務所 開設 所長就任(現任) 2025年 6 月 当社 取締役(現任)	(注) 3	0
取締役 常勤監査等委員	小林 克成	1963年11月19日生	1988年 4 月 ㈱東海銀行 (現 ㈱三菱UFJ銀行) 入行 2009年 5 月 同行 碧南支社長 2011年 1 月 同行 内田橋支社長 2012年 9 月 同行 一宮支社長 2014年 5 月 同行 理事 名古屋営業本部 名古屋営業第一部長 2017年 3 月 新東昭不動産㈱ 常務執行役員 仲介営業部長兼鑑定部長 2018年 6 月 同社 取締役常務執行役員 営業本部長 2019年 6 月 同社 取締役専務執行役員 営業本部担任 2022年 6 月 同社 取締役副社長執行役員 2022年 6 月 新名古屋高架㈱ 監査役 2024年 6 月 当社 常勤監査役 2026年 6 月 当社 取締役 常勤監査等委員(現任)	(注) 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員 (非常勤)	荒井 太郎	1957年4月12日生	1982年4月 日商岩井(株)(現 双日(株))入社 東京法務部 1996年8月 日商岩井米国会社 ニューヨーク法務部 2003年4月 (株)メタルワン 法務部 2008年10月 東海大学法学部非常勤講師 (「国際取引法」担当) 2016年4月 山形大学人文社会科学部 教授 2020年6月 当社 監査役 2021年4月 愛知大学法学部 非常勤講師(現任) 2023年4月 山形大学人文社会科学部 非常勤講師(現任) 2024年4月 大阪商業大学総合経営学部 特任教授(現任) 2026年6月 当社 取締役 監査等委員(現任)	(注)4	-
取締役 監査等委員 (非常勤)	毛利 泰康	1965年1月14日生	1989年4月 中部電力(株) 入社 2000年10月 監査法人トーマツ 入所 (現 有限責任監査法人トーマツ) 2004年6月 公認会計士登録(現任) 2015年7月 毛利公認会計士事務所 所長(現任) 2016年1月 ワンダープラネット(株) 常勤監査役 2020年6月 当社 監査役 2022年11月 グランドグリーン(株) 常勤監査役 2026年6月 当社 取締役 監査等委員(現任)	(注)4	0
計					32

- (注) 1. 取締役奥川哲也及び辻佳世子は、社外取締役であります。
2. 常勤監査等委員小林克成、監査等委員荒井太郎及び毛利泰康は、社外取締役であります。
3. 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の終結の時から2027年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
4. 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の終結の時から2028年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
5. 当社は、取締役会の意思決定の迅速化、監督機能の強化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、常務執行役員 小西伸雄(営業本部長 鋼管建材管掌 兼 東京支社長)、同 藤本善久(営業本部長 鋼板管掌 兼 西日本支社長)、執行役員 田中之介(経営企画本部長 兼 経営企画部長)、同 花田寛之(経営インフラ統括管掌 兼 管理本部長 兼 経理部長)、同 水野伸(営業本部長 自動車鋼材管掌 兼 事業本部長 兼 名古屋本店長)で構成されております。なお、小西伸雄、藤本善久、田中之介及び花田寛之は取締役を兼任しております。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備えて、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役として当社の元監査役の亀田善也を選任しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役(監査等委員である取締役は除く。)は2名、監査等委員である社外取締役は3名であります。

社外取締役奥川哲也は税理士であります。同氏は税理士としての財務及び会計に関する豊富な知見、経験を有するほか、税理士法人でのパートナーとしての経営経験、大学客員教授や他社での社外取締役の経験を有しております。経営の監督とチェック機能の観点から当社の社外取締役として経営全般に対し助言、提言をしております。

社外取締役辻佳世子は弁護士であります。同氏は弁護士としての専門的見識とともに法律事務所での経営経験を有しております。これまでの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映するため、社外取締役として選任しました。

社外取締役常勤監査等委員小林克成は、(株)三菱UFJ銀行の出身であります。同行は当社の発行済株式総数(自己株式を除く。)の4.64%を所有するとともに当社の主要銀行であり、融資等の取引があります。同氏は深い経理・財務知識を持ち、また社会、経済動向に対する高い見識を有しております。客観的かつ専門的な視点から、経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言、提言を行い、取締役による経営状況並びに組織各部門の執行状況、取締役の意思決定及びその運営手続などについて監査しております。

社外取締役監査等委員荒井太郎は、長年にわたる企業法務部門での職務経験に加え、大学教授としての経験も有しております。それらの専門的な見地から、経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言、提言を行い、取締役による経営状況並びに組織各部門の執行状況、取締役の意思決定及びその運営手続などについて監査しております。

社外取締役監査等委員毛利泰康は、公認会計士であり、深い経理・財務知識を持ち、これまでの他社における監査役としての豊富な経験と知識を有しております。その経験と幅広い見識から、当社経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための提言、助言を行い、取締役による経営状況並びに組織各部門の執行状況、取締役の意思決定及びその運営手続などについて監査しております。

社外取締役及び社外取締役監査等委員は、取締役会や監査等委員会等における情報交換及び必要に応じた助言、指導を通じて独立した立場から適切な監督、監視を行うことにより、内部統制の実効性を高める役割を担っております。

なお、上記以外に当社と当社の社外取締役との間に特別な利害関係はありません。

また、当社の社外役員については、透明性の高い経営と強い経営監視機能を発揮するコーポレートガバナンス体制を高いレベルで確立し、企業価値の向上を図るため、その独立性を判断する基準を以下のとおり定めております。

社外取締役は以下の社外役員独立性基準のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

- (1) 当社及びその連結子会社(以下「当社グループ」と総称する)の出身者
- (2) 当社の主要株主(議決権ベースで10%以上)の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員及び業務執行者
- (3) 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
当社グループの主要な取引先(販売先及び仕入先で年間取引高が連結売上高の2%以上の先)
当社グループの主要な借入先(借入残高が連結総資産残高の2%以上の借入先)
当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
- (4) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- (5) 当社グループから多額(過去3年間いずれかの年に年1千万円以上)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
- (6) 当社グループから多額(過去3年間いずれかの年に年1千万円以上)の寄付を受けている者
- (7) 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
- (8) 近親者(二親等以内の親族または同居の親族)が上記(1)から(7)までのいずれかに該当する者
- (9) 過去3年間において、上記(2)から(8)までのいずれかに該当していた者
- (10) 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会、監査室及び監査法人は、必要に応じて相互に情報及び意見交換を行い、連携して監査の質的向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は3名で、全員が社外監査役であります。うち1名は常勤監査役として常時執務しており、取締役会に出席しているほか、監査室と連携して必要に応じて業務執行状況についてのチェック、牽制を実施し、取締役の職務執行状況、取締役会及び執行役員会決定事項の実施状況を監視できる体制となっております。また、全ての監査役は月次の取締役会に出席し、取締役による経営状況並びに組織各部門の実行状況、取締役の意思決定及びその運営手続などについて監査しております。

なお、常勤監査役小林克成は、(株)三菱UFJ銀行の出身であり、深い経理・財務知識を持ち、社会、経済動向に対する高い見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回、全12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小林 克成	12回	12回
荒井 太郎	12回	12回
毛利 泰康	12回	12回

監査役会は、監査報告の作成をはじめ、監査方針、業務及び財産状況の調査方法、その他の監査役の職務執行に関する事項を決定するとともに、その監査結果報告を行っております。

常勤監査役は取締役会の他、執行役員会、営業会議に出席し、取締役への直接の聞き取りを行うなど業務執行やコンプライアンスの状況について経営監視を行っております。

また、常勤監査役は監査役会で決定した監査方針のもと、内部監査往査への帯同等を通じ、監査室及び監査法人とも連携して情報共有し、監査の質的向上を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、監査室員3名から構成される監査室が担当しており、社長直轄の組織となっております。また、ほとんどの室員は管理部門にて会計等に関する実務経験を有しております。監査室は、社長承認を得た年度監査計画に基づき子会社を含む各店に対し、業務監査、会計監査及び内部統制の状況について監査を実施しております。年度監査計画に基づき実施した監査結果は、被監査部門長に講評するとともに、監査報告会にて社長、各取締役及び常勤監査役、関係部署の各部長へ報告しております。

改善勧告事項がある場合には被監査部門に業務改善回答書を提出させ、監査室及び関係部署は部門の業務改善計画と実行状況をフォローアップしております。

また、年度監査計画に基づき実施した監査結果は、監査室長が取締役会に四半期単位で報告を行っており、内部統制の実効性を確保しております。

監査役会、監査室及び監査法人は、必要に応じて相互に情報及び意見交換を行い、連携して監査の質的向上を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

43年間

c. 業務を執行した公認会計士

北岡宏仁
近藤巨樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士8名、その他16名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針としましては、監査法人の品質管理体制、独立性の確保、監査報酬の水準等の要素を総合的に勘案し、その有用性を判断して選定しております。

会計監査人の職務の執行に支障等があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性の保持、リスクを勘案した適切な監査計画と遂行等を総合的に判断し、それらの有効性を評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000	-	33,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,000	-	33,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を総合的に勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前連結会計年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性を総合的に確認した結果、報酬等に妥当性があると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2005年6月28日であり、決議の内容は、取締役の報酬限度総額（年額）は180百万円（当該決議に係る取締役は8名）、監査役の報酬限度総額（年額）は40百万円（当該決議に係る監査役は3名）となっております。但し、報酬総額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。また、上記の報酬とは別枠で、当社取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2025年6月24日開催の第97回定時株主総会において、年額50百万円以内（うち社外取締役は年額9百万円以内）の譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権を支給することの決議をしております。当該定時株主総会終了後の取締役の員数は7名であります。

当社は2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。また、2022年1月28日開催の取締役会において、指名・報酬委員会を設置することを決議しております。なお、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は、指名・報酬委員会の答申を得た上で、2026年4月28日開催の取締役会においてその内容の改定を決議しております。

1. 基本方針

当社の取締役報酬は当社の経営課題の実現に向けたモチベーションを喚起する目的、またステークホルダーへ配慮した持続的な成長による企業価値の向上を図るうえで、各々の取締役が果たすべき役割を發揮するための対価として機能することを目的としております。

具体的には、固定報酬としての基本報酬及び中長期インセンティブとしての株式報酬により構成しております。

2. 基本報酬の算定方法

基本報酬は月次定額固定制となっており、当社業績、財務体質、他社の水準等を総合的に判断し、取締役の役割・責務ごとに設定し、加えて各事業年度の連結経常利益に基づいて業績給を設け、各取締役の業務執行機能、経営監視機能の発揮度に応じ査定し加減算しております。

3. 株式報酬の算定方法

株式報酬は中長期的なインセンティブとして、当社の企業価値の持続的な向上を図ることを目的として、当社の取締役を退任する日までの間を譲渡制限期間とする譲渡制限付株式を毎年、一定の時期に付与することとしております。付与する株式の個数は、株主総会で承認された範囲内で、取締役の役位に応じて一律に設定しております。

対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権であります。対象取締役は取締役会決議に基づき本制度により支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとします。

1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定します。また、これによる当社普通株式の発行または処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給にあたっては、当社と対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結するものであります。

4. 基本報酬及び株式報酬の取締役の個人別報酬額に対する割合決定に関する方針

取締役の種類別の報酬の割合については、概ね基本報酬90%、株式報酬10%としております。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社は取締役・執行役員の方針や報酬など特に重要な事項の検討に当たり、役員の方針、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役会の諮問機関として委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。

取締役の個人別の報酬等の内容については、株主総会で承認された範囲内で、取締役会より諮問を受けた指名・報酬委員会にて、各取締役の報酬の額の適正並びに妥当性が審議され、取締役会への答申に基づき、取締役会決議による委任を受けた代表取締役社長が、指名・報酬委員会の審議・答申を尊重して決定することとしております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等は、指名・報酬委員会が多角的な観点から審議を行い、取締役の報酬等の内容及び決定プロセスが決定方針に沿うものであることを確認しております。

取締役会は指名・報酬委員会からの答申を尊重し、報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等 (株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く。)	153,879	145,077	-	-	8,802	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	36,725	35,949	-	-	776	6

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給とは含まれておりません。

2. 上記社外役員の支給人数には、2025年6月24日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって退任された取締役1名を含んでおります。

3. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

使用人兼務役員の使用人分給のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
3,750	1	経営企画部長としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。これは当社が鉄鋼販売事業に特化しており、原則として本業と関わらない対象先への投資を行わないためであります。そのため、当社が保有する株式は純投資目的以外のものとなっております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的で保有する株式につきましては、取引関係の維持強化等、保有目的の合理性を勘案の上、保有しております。保有銘柄は当社の重要取引先で、合理的な条件で取引を行い、かつ収益貢献の大きい先であります。当社の成長及び中長期的な企業価値向上に必要なかどうか、他に有効な資金活用はないか等の観点で、取引に伴う収益や配当利回り等を取締役会へ報告し、保有の適否を毎年判断しております。保有の意義が希薄と考えられる株式については、速やかに処分、縮減していくことを基本方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	30,600
非上場株式以外の株式	13	11,079,408

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	9,353	3銘柄は持株会による買付であります。1銘柄は1株が5株に株式分割されたことによるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	162,593

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
三和ホールディングス(株)	1,349,652	1,349,652	当社の建材関連等の鋼材の主要な販売先であり、長期的・安定的な鋼材商品の販売及び営業上の関係の維持強化のため保有しております。	無
	4,773,719	6,436,490		
トヨタ自動車(株)	1,363,695	1,363,695	当社の自動車関連等の鋼材の主要な販売先であり、売上高の約4割を占める重要顧客の1社であります。長期的・安定的な鋼材商品の販売及びEVシフトにおける自動車産業の構造変革に対応すべく、営業上の関係の維持強化のため保有しております。	無
	4,312,003	3,567,426		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	176,500	176,500	当社の資金調達先であり、金融取引や事業情報収集等の主要関係先として、長期的・安定的な資金確保及び関係の維持強化のため保有しております。	有
	458,900	354,941		
(株)SUBARU	180,400	180,400	当社の自動車関連等の鋼材の主要な販売先であり、長期的・安定的な鋼材商品の販売及びEVシフトにおける自動車産業の構造変革に対応すべく、営業上の関係の維持強化のため保有しております。	無
	448,023	477,158		
モリ工業(株)	289,500	57,900	当社の鋼材の主要な販売先及び仕入先であり、長期的・安定的な互恵取引の実施及び営業上の関係の維持強化のため保有しております。1株が5株に株式分割されたことにより株式数が増加しております。	有
	273,288	288,921		
大和ハウス工業(株)	41,522	40,368	当社の建材関連等の鋼材の主要な販売先であり、長期的・安定的な鋼材商品の販売及び営業上の関係の維持強化のため保有しております。また、当社は同社の取引先持株会に加入しており、毎期定額拠出により持株会買付を行っているため株式数が増加しております。	無
	204,206	199,339		
新家工業(株)	20,630	20,630	当社の鋼材の主要な販売先及び仕入先であり、長期的・安定的な互恵取引の実施及び営業上の関係の維持強化のため保有しております。	有
	101,087	92,112		
(株)あいちフィナンシャルグループ	25,730	25,730	当社の資金調達先であり、金融取引や事業情報収集等の主要関係先として、長期的・安定的な資金確保及び関係の維持強化のため保有しております。	有
	176,636	73,484		
大同メタル工業(株)	130,000	130,000	当社の鋼材の主要な販売先であり、長期的・安定的な鋼材商品の販売及び営業上の関係の維持強化のため保有しております。	無
	111,280	64,220		
日本発条(株)	37,950	37,950	当社の自動車関連等の鋼材の主要な販売先であり、長期的・安定的な鋼材商品の販売及び営業上の関係の維持強化のため保有しております。	無
	91,990	60,947		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
フタバ産業(株)	52,587	49,475	当社の自動車関連等の鋼材の主要な販売先であり、長期的・安定的な鋼材商品の販売及び営業上の関係の維持強化のため保有しております。 また、当社は同社の取引先持株会に加入しており、毎期定額拠出により持株会買付を行っているため株式数が増加しております。	無
	50,378	38,491		
リンナイ(株)	11,242	11,077	当社の鋼材の主要な販売先であり、長期的・安定的な鋼材商品の販売及び営業上の関係の維持強化のため保有しております。 また、当社は同社の取引先持株会に加入しており、毎期定額拠出により持株会買付を行っているため株式数が増加しております。	無
	41,138	38,284		
(株)タチエス	18,125	18,125	当社の自動車関連等の鋼材の主要な販売先であり、長期的・安定的な鋼材商品の販売及び営業上の関係の維持強化のため保有しております。	無
	36,757	31,120		
太平洋工業(株)	-	43,642	当事業年度中において売却をいたしました。	有
	-	59,964		
杉田エース(株)	-	17,600	当事業年度中において売却をいたしました	有
	-	21,771		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
トヨタ自動車(株)	480,000	480,000	退職給付信託へ拠出。	無
	1,517,760	1,255,680		
(株)あいちフィナンシャル グループ	50,949	50,949	退職給付信託へ拠出。	有
	349,764	145,510		

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2. 定量的な保有効果については、検証が困難であるため記載をしておりません。

なお、当社は保有する株式及びその株数について、取引内容及び状況等の継続保有することの経済合理性を十分確認し、いずれも保有目的に沿っていることを取締役会において確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは持続的成長を実現するため、長期経営ビジョン「CANOX2030」を掲げております。この長期経営ビジョンのもと、当社グループの第11次中期経営計画のテーマを「第二の創業NEXT～カノクスらしさのシンカ～」としました。第10次中期経営計画の基本方針を踏襲しつつ、「新分野への挑戦」、「顧客ニーズの追求」、「人への積極投資」、「株主への安定還元」を強く推し進めることで、カノクスらしさのシンカを実現してまいります。

当社グループの未来への成長として重点施策である、事業領域の拡大（進化）、顧客対応力の強化（深化）、DX推進（新加）、企業価値の向上（真価）の「4つのシンカ」を策定いたしました。これら4つのシンカを支えるのは、人的資本経営の確立です。

当社グループの人材戦略は、CANOX「人的資本経営」「未来を築く、カノクス流 人的資本経営」を掲げ、カノクスの最大の財産は「人材」であるとの方針のもと、社員の能力やスキルを最大限に引き出し、企業としての競争力を高めていくことが、持続的成長のためのカギとなると考えております。第11次中期経営計画を人的資本改革元年と位置付け、少数精鋭の企業だからこそできる、社員一人ひとりに向き合った「人への積極投資」を着実に実行してまいります。当社における人的資本経営のうち、主な人材育成制度は以下のとおりであります。

・新人研修

新入社員に対し、配属前に仕事をする際に必要となる心構えやビジネスマナー、スキル、知識などを指導、教育を行います。

・フォローアップ研修

入社後、定期的に各種研修を行っております。

階層別研修

業務を行うために必要な要件を身につけるための底上げとして、各階層で果たすべき役割の認識と必要な知識やスキルを習得します。階層に適した研修を実施し、社員の意識変革やモチベーションアップを図っております。

管理職研修

リーダーシップだけでなく、マネジメント能力を向上させるための意識や行動転換を理解し、世の中や企業が求めるマネージャー人材への成長を促します。

コンプライアンス研修・ハラスメント研修

社会人として知っておくべき法令の基礎知識を習得するため、法令、社内規則、社会規範の尊重を理解することや、ハラスメントに関する基礎知識を習得し、誰もが働きやすい職場環境を創ることを目指しております。

これら以外にも社員の自己啓発を支援し、業務上必要な専門知識等に関して通信教育、セミナー、スクールの受講補助など、社員一人ひとりの能力向上を図る目的で資格支援の制度も各種揃えております。

なお、これまでに実行済みもしくは実行していく主な取り組みは以下のとおりであります。

● 主な取り組み

健康経営	人材戦略	エンゲージメント向上
健康経営戦略の策定 ・健康経営推進体制の再構築 ・健康経営戦略マップの策定	人事制度の見直し ・人材価値を高める人事制度 ・人材育成に繋がる評価制度	福利厚生制度の充実 ・利便性の高い福利厚生の整備 ・会員制リゾートホテルの導入
健康経営指標の導入 ・各指標の測定・可視化 ・指標改善への取り組み	全社員へのキャリアアップ支援 ・自己啓発支援のアップグレード ・女性の職域拡大や育成支援	働きやすい職場環境の追求 ・健康的に働ける環境づくり ・本社リニューアル計画の推進
健康活動の取り組み強化 ・健康応援アプリの導入 ・健診項目の充実	人材マネジメントシステムの活用 ・人事データ活用による可視化 ・スキルマップ構築による人材育成	ワークライフバランスの推進 ・男性育休取得率の向上 ・労働時間の削減(DX推進)

また、当社グループにおける従業員の給与の額及び内容については、総合職の初任給を27万円程度（2026年度実績）に設定し、その後は資格階層に応じた給与体系に基づき支給を行っております。総合職の資格階層

は、M1～M3を管理職の職位とし、G1を課長補佐職、G2を主任職、G3～G4をスタッフ相当として区分し、また一般職も資格階層を設け、キャリアに応じた給与を支給しております。

その他の給付の額及び内容については、主な福利厚生制度として従業員持株会による株式購入補助や、従業員持株会向けのインセンティブ制度（特別奨励金スキーム）など、当社グループの将来を支える人材への投資を行っております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

事業部門	従業員数(人)
鉄鋼販売及び加工部門	288
管理部門	61
合計	349

(注) 従業員数は、就業人員であります。

提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
303	42歳0ヶ月	11年9ヶ月	7,636	3.3

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 2026年1月1日付で株式会社カノークス鋼管東海、株式会社カノークス鋼管九州、株式会社カノークス鋼管関東を吸収合併、株式会社カノークス鋼管北上の製造部門を吸収分割しております。

4. 前事業年度末に比べ従業員数が106名増加しておりますが、これは主として、2026年1月1日付で株式会社カノークス鋼管東海、株式会社カノークス鋼管九州、株式会社カノークス鋼管関東を吸収合併、株式会社カノークス鋼管北上の製造部門を吸収分割したことによるものであります。

労働組合の状況

当社の労働組合は、1976年7月に結成され、2026年3月31日現在における組合員数は140名であります。上部団体としては1979年1月「全国商社労働組合連合会」にオブザーバー会員として加盟しております。

労使は協調的態度のもとに円満な関係を維持しております。なお、連結子会社においては、労働組合は結成されておられません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

イ. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
-	83.3	55.5	58.0	105.8

(注) 1. 「女性の職場生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

ロ．連結子会社

連結子会社は、「女性の職場生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、主に監査法人等が主催する研修会等への参加、経理情報に関する書籍の定期購読等を行い、連結財務諸表等の適正性を確保するための取り組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,225,728	9,042,926
受取手形	1,905,458	684,991
電子記録債権	16,378,206	14,194,921
売掛金	23,598,139	20,444,770
商品	21,177,890	19,560,900
前払費用	50,606	98,117
その他	168,827	120,678
貸倒引当金	4,193	3,538
流動資産合計	68,500,662	64,143,768
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 2,006,056	1 2,188,350
機械装置及び運搬具（純額）	1 560,728	1 534,059
土地	3 3,250,615	3 3,328,925
建設仮勘定	11,800	189,350
その他（純額）	1 103,336	1 136,997
有形固定資産合計	5,932,537	6,377,683
無形固定資産		
ソフトウェア	33,448	31,843
その他	0	0
無形固定資産合計	33,448	31,843
投資その他の資産		
投資有価証券	2 12,038,450	2 11,354,885
退職給付に係る資産	1,054,720	1,442,410
長期前払費用	33,501	32,371
その他	121,531	247,776
貸倒引当金	7,294	7,295
投資その他の資産合計	13,240,909	13,070,148
固定資産合計	19,206,896	19,479,675
繰延資産		
社債発行費	21,560	18,200
繰延資産合計	21,560	18,200
資産合計	87,729,119	83,641,644

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	3,030,790	2,142,107
買掛金	15,458,533	13,528,541
短期借入金	22,900,000	21,200,000
1年内返済予定の長期借入金	1,966,392	299,992
未払法人税等	435,616	561,484
賞与引当金	288,077	295,920
未払費用	41,880	44,055
その他	1,101,337	994,733
流動負債合計	45,222,627	39,066,833
固定負債		
社債	1,000,000	1,000,000
長期借入金	⁴ 5,800,014	⁴ 6,300,022
繰延税金負債	3,347,764	3,186,545
再評価に係る繰延税金負債	³ 548,398	³ 548,398
その他	114,892	147,317
固定負債合計	10,811,069	11,182,284
負債合計	56,033,697	50,249,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,310,000	2,310,000
資本剰余金	1,802,600	1,802,600
利益剰余金	21,008,903	21,805,078
自己株式	2,041,644	1,036,431
株主資本合計	23,079,858	24,881,247
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,202,411	6,710,214
土地再評価差額金	³ 961,915	³ 1,125,796
退職給付に係る調整累計額	451,235	675,267
その他の包括利益累計額合計	8,615,562	8,511,278
純資産合計	31,695,421	33,392,526
負債純資産合計	87,729,119	83,641,644

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 173,013,544	1 158,751,490
売上原価	2 164,729,448	2 149,953,418
売上総利益	8,284,096	8,798,072
販売費及び一般管理費	3 5,771,997	3 6,288,223
営業利益	2,512,098	2,509,849
営業外収益		
受取利息	1,151	6,602
受取配当金	316,800	371,162
仕入割引	190,695	265,364
受取賃貸料	117,532	119,395
持分法による投資利益	-	43,849
雑収入	48,602	19,979
営業外収益合計	674,782	826,354
営業外費用		
支払利息	188,526	265,267
支払手数料	31,205	30,187
賃貸収入原価	69,583	61,384
持分法による投資損失	20,607	-
雑損失	19,926	14,267
営業外費用合計	329,849	371,107
経常利益	2,857,032	2,965,095
特別利益		
投資有価証券売却益	-	147,212
特別利益合計	-	147,212
特別損失		
減損損失	-	5 76,283
特別損失合計	-	76,283
税金等調整前当期純利益	2,857,032	3,036,025
法人税、住民税及び事業税	852,640	978,579
法人税等調整額	16,613	47,534
法人税等合計	869,253	931,045
当期純利益	1,987,778	2,104,979
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,987,778	2,104,979
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	615,312	493,466
退職給付に係る調整額	417,724	224,032
土地再評価差額金	15,668	-
持分法適用会社に対する持分相当額	952	1,269
その他の包括利益合計	4 180,967	4 268,164
包括利益	2,168,745	1,836,814
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,168,745	1,836,814
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,310,000	1,802,600	20,189,999	3,166,639	21,135,959
当期変動額					
剰余金の配当			898,011		898,011
親会社株主に帰属する当期純利益			1,987,778		1,987,778
自己株式の取得				394	394
自己株式の処分		270,862		1,125,389	854,526
利益剰余金から資本剰余金への振替		270,862	270,862		-
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	818,904	1,124,994	1,943,898
当期末残高	2,310,000	1,802,600	21,008,903	2,041,644	23,079,858

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	6,588,051	977,583	868,959	8,434,595	29,570,555
当期変動額					
剰余金の配当					898,011
親会社株主に帰属する当期純利益					1,987,778
自己株式の取得					394
自己株式の処分					854,526
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	614,360	15,668	417,724	180,967	180,967
当期変動額合計	614,360	15,668	417,724	180,967	2,124,866
当期末残高	7,202,411	961,915	451,235	8,615,562	31,695,421

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,310,000	1,802,600	21,008,903	2,041,644	23,079,858
当期変動額					
剰余金の配当			1,002,784		1,002,784
親会社株主に帰属する当期純利益			2,104,979		2,104,979
自己株式の取得				291	291
自己株式の処分		142,138		1,005,505	863,366
利益剰余金から資本剰余金への振替		142,138	142,138		-
土地再評価差額金の取崩			163,880		163,880
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	796,175	1,005,213	1,801,388
当期末残高	2,310,000	1,802,600	21,805,078	1,036,431	24,881,247

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	7,202,411	961,915	451,235	8,615,562	31,695,421
当期変動額					
剰余金の配当					1,002,784
親会社株主に帰属する当期純利益					2,104,979
自己株式の取得					291
自己株式の処分					863,366
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
土地再評価差額金の取崩					163,880
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	492,197	163,880	224,032	104,283	104,283
当期変動額合計	492,197	163,880	224,032	104,283	1,697,104
当期末残高	6,710,214	1,125,796	675,267	8,511,278	33,392,526

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,857,032	3,036,025
減価償却費	310,424	362,184
社債発行費償却	3,360	3,360
貸倒引当金の増減額（は減少）	298	653
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	126,665	60,635
賞与引当金の増減額（は減少）	34,409	7,842
受取利息及び受取配当金	317,952	377,764
支払利息	188,526	265,267
支払手数料	31,205	30,187
持分法による投資損益（は益）	20,607	43,849
投資有価証券売却損益（は益）	-	147,212
減損損失	-	76,283
売上債権の増減額（は増加）	3,019,875	6,557,120
棚卸資産の増減額（は増加）	3,249,040	1,696,582
仕入債務の増減額（は減少）	3,754,960	2,818,675
未払消費税等の増減額（は減少）	55,734	346,276
その他の資産の増減額（は増加）	83,805	56,484
その他の負債の増減額（は減少）	4,233	47,235
小計	5,482,298	8,230,537
利息及び配当金の受取額	319,845	381,183
利息の支払額	196,984	268,927
法人税等の支払額	939,187	857,308
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,665,971	7,485,485
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	500,000
有形固定資産の取得による支出	42,330	688,547
有形固定資産の売却による収入	3,842	10
無形固定資産の取得による支出	21,126	9,119
投資有価証券の取得による支出	8,657	9,353
投資有価証券の売却による収入	39,184	162,593
長期貸付金の回収による収入	1,876	1,708
その他	7,810	117,942
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,023	1,160,652
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,300,000	1,700,000
長期借入れによる収入	1,000,000	800,000
長期借入金の返済による支出	2,012,661	1,966,392
リース債務の返済による支出	33,543	34,918
自己株式の取得による支出	394	291
自己株式の処分による収入	820,740	831,242
配当金の支払額	896,997	1,001,500
その他	1,000	1,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,423,856	3,072,860
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	156
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,207,091	3,252,129
現金及び現金同等物の期首残高	3,083,705	5,290,797
現金及び現金同等物の期末残高	5,290,797	8,542,926

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)カノークス建材関東、(株)カノークス鋼管北上、(株)カノークス建材

なお、2026年1月1日付で株式会社カノークス鋼管東海、株式会社カノークス鋼管九州、株式会社カノークス鋼管関東を吸収合併、株式会社カノークス鋼管北上の製造部門を吸収分割しております。

(2) 非連結子会社

該当はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

(株)空見スチールサービス

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

該当はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、四国営業所、東海事業所、九州事業所、北上事業所、関東事業所、自家倉庫、賃貸資産については、定額法を採用しております。

また、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 5年～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により発生した連結会計年度より費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。また、当連結会計年度末は、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超過しているため、その超過額（前連結会計年度 1,054,720千円、当連結会計年度 1,442,410千円）は、「退職給付に係る資産」として投資その他の資産に表示しております。

（５）重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

鉄鋼製品等の販売に係る収益は、主に卸売又は加工等による販売であり、顧客との契約に基づいて鉄鋼製品等を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、鉄鋼製品等を引き渡す一時点において、顧客が当該鉄鋼製品等に対する支配を獲得して充足されると判断しておりますが、出荷時点から納品時点までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

当社グループが代理人として鉄鋼製品等の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

（６）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（７）その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費・・・社債償還期間にわたり定額法により償却しております。

株式需給緩衝信託の会計処理

株式需給緩衝信託により取得した当社株式は、「自己株式」として会計処理をしております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(追加情報)

(当社のコーポレート・ガバナンス強化及び流通株式比率の向上を目的とする株式需給緩衝信託 の設定)

当社の大株主である事業会社が保有する当社株式の一部について売却意向に伴い、一時的にまとまった数量の株式が市場へ放出された場合における当社株式の短期的な需給悪化、及び株価への影響を勘案し、当社としてそれらの影響を可能な限り軽減することに加え、当社株式価値の維持向上を図りながら、流通株式比率の円滑な向上を実現していくため、株式需給緩衝信託（以下「本信託」という。）により、大株主である事業会社が保有する当社株式の一部を取得し、市場への売却をおこなっております。

本信託は、当社が拠出する資金を原資として東京証券取引所の終値取引（ToSTNeT-2）により当社株式を取得し、その後、信託期間の内に当社株式を市場に売却し、売却代金をあらかじめ定めるタイミングで定期的に当社へ分配するものであり、当社を受益者とする自益信託であります。

従いまして、「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号 2015年3月26日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号 2024年3月22日）に従い、「自己株式」として会計処理しております。

本信託により、当社株式1,000,000株を2,318,000千円で取得した後、当連結会計年度末までに1,000,000株全ての市場での売却は完了いたしました。

なお、本信託が保有する当社株式については、「自己株式」として会計処理しているため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産に対する減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	4,737,114千円	4,959,302千円

2.関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	203,176千円	244,876千円

3.土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める方法により算出しております。

- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

(注)再評価を行った土地の時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を上回っているため、差額については記載しておりません。

4.財務制限条項

前連結会計年度(2025年3月31日)

タームローン契約

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする計9行との間で、シンジケーション方式によるタームローン契約(契約期間 2022年9月30日から7年間、借入金残高 3,500,000千円)を締結しております。

なお、シンジケーション方式によるタームローン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

各連結会計年度末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2022年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。

各連結会計年度における連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

当連結会計年度(2026年3月31日)

タームローン契約

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする計9行との間で、シンジケーション方式によるタームローン契約(契約期間 2022年9月30日から7年間、借入金残高 3,500,000千円)を締結しております。

なお、シンジケーション方式によるタームローン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

各連結会計年度末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2022年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。

各連結会計年度における連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額（洗替法）であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	4,746千円	901千円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃諸掛	2,561,860千円	2,562,603千円
給料手当	1,290,467	1,424,424
賞与引当金繰入額	255,378	279,931
減価償却費	138,412	196,552
退職給付費用	81,205	5,277
貸倒引当金繰入額	298	653

4. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,040,204千円	572,025千円
組替調整額	18,799	147,212
法人税等及び税効果調整前	1,021,404	719,238
法人税等及び税効果額	406,092	225,771
その他有価証券評価差額金	615,312	493,466
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	470,747	374,768
組替調整額	122,617	47,713
法人税等及び税効果調整前	593,365	327,054
法人税等及び税効果額	175,641	103,022
退職給付に係る調整額	417,724	224,032
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	15,668	-
土地再評価差額金	15,668	-
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	952	1,269
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	952	1,269
その他の包括利益合計	180,967	268,164

5. 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
群馬県太田市	事業用資産	建物、土地 機械及び装置等	76,283

当社は、2002年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の事業用資産については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナス見込みであることから帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失により土地再評価差額金を取り崩しております。

当連結会計年度において、事業用資産のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナス見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（76,283千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械及び装置45,068千円、土地31,215千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、機械及び装置の正味売却価額については零として評価し、建物及び土地の正味売却価額は固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,103,500	-	-	11,103,500

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	2,234,993	224	485,500	1,749,717

(注) 1. 自己株式数の増加224株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式数の減少485,500株は、株式需給緩衝信託により処分した当社株式によるものであります。

3. 株式需給緩衝信託により取得した当社株式は、「自己株式」として会計処理をしております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会	普通株式	461,162	52	2024年3月31日	2024年6月10日
2024年11月1日 取締役会	普通株式	436,849	48	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	505,104	利益剰余金	54	2025年3月31日	2025年6月10日

(注) 配当金の総額には、株式需給緩衝信託が基準日時点で保有する当社株式424,500株に対する配当金は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,103,500	-	-	11,103,500

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	1,749,717	150	451,460	1,298,407

(注) 1. 自己株式数の増加150株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式数の減少451,460株は、取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分8,400株、従業員持株会向けインセンティブ制度(特別奨励金スキーム)としての自己株式の処分18,560株、株式需給緩衝信託により処分した当社株式424,500株によるものであります。

3. 株式需給緩衝信託により取得した当社株式は、「自己株式」として会計処理をしております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	505,104	54	2025年3月31日	2026年6月10日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	497,680	52	2025年9月30日	2025年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月22日 取締役会	普通株式	509,864	利益剰余金	52	2026年3月31日	2026年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	5,225,728千円	9,042,926千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	500,000
流動資産その他(金銭の信託)	65,069	-
現金及び現金同等物	5,290,797	8,542,926

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により調達しております。資金運用及び調達は社内規程に基づいて実施しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権並びに売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、すべて株式であり、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。また、投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金(原則として7年以内)及び社債(原則として10年以内)は、主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金及び社債は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的取引先の信用状況を確認し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を見直しております。

借入金及び社債に係る支払利息の変動リスクについては、当社グループはヘッジ取引等を行っておりません。変動金利及び固定金利を組み合わせることによって支払利息の変動リスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	11,804,674	11,804,674	-
資産計	11,804,674	11,804,674	-
(1) 社債	1,000,000	921,748	78,251
(2) 長期借入金(1)	7,766,406	7,700,213	66,192
負債計	8,766,406	8,621,961	144,444

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	11,079,408	11,079,408	-
資産計	11,079,408	11,079,408	-
(1) 社債	1,000,000	904,370	95,629
(2) 長期借入金(1)	6,600,014	6,493,191	106,822
負債計	7,600,014	7,397,561	202,453

- 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」及び「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	233,776千円	275,476千円

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,203,731	-	-	-
受取手形	1,905,458	-	-	-
電子記録債権	16,378,206	-	-	-
売掛金	23,598,139	-	-	-
合計	47,085,535	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,032,247	-	-	-
受取手形	684,991	-	-	-
電子記録債権	14,194,921	-	-	-
売掛金	20,444,770	-	-	-
合計	44,356,931	-	-	-

2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	22,900,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	1,000,000
長期借入金	1,966,392	299,992	249,992	1,191,679	4,058,351	-
合計	24,866,392	299,992	249,992	1,191,679	4,058,351	1,000,000

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	21,200,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	1,000,000
長期借入金	299,992	249,992	1,991,679	4,058,351	-	-
合計	21,499,992	249,992	1,991,679	4,058,351	-	1,000,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	11,804,674	-	-	11,804,674
資産計	11,804,674	-	-	11,804,674

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	11,079,408	-	-	11,079,408
資産計	11,079,408	-	-	11,079,408

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	921,748	-	921,748
長期借入金	-	7,700,213	-	7,700,213
負債計	-	8,621,961	-	8,621,961

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	904,370	-	904,370
長期借入金	-	6,493,191	-	6,493,191
負債計	-	7,397,561	-	7,397,561

時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	11,804,674	1,329,359	10,475,315
小計	11,804,674	1,329,359	10,475,315
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	11,804,674	1,329,359	10,475,315

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 30,600千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表には含まれておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	11,079,408	1,323,332	9,756,076
小計	11,079,408	1,323,332	9,756,076
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	11,079,408	1,323,332	9,756,076

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 30,600千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表には含まれておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	39,429	18,576	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	162,593	147,212	-

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

なお、市場価格のない株式等以外の有価証券の減損処理にあたっては、次の基準に基づいております。

「金融商品会計に関する実務指針」に基づき個別銘柄の回復可能性を判断し、以下の基準で減損処理を実施しております。

- 下落率50%超 ... 短期的に株価が回復すると認められる場合を除き、原則として減損処理をする。
- 下落率30%～50% ... 過去の株価の推移、信用リスク評価等加味し、株価の回復可能性がないと判断した銘柄は減損処理をする。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっています。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、東海事業所、九州事業所、北上事業所の各事業所及び連結子会社3社においては、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,026,201千円	978,989千円
勤務費用	59,659	63,240
利息費用	11,189	18,441
数理計算上の差異の発生額	78,053	28,559
退職給付の支払額	40,008	64,988
過去勤務費用の発生額	-	178,806
退職給付債務の期末残高	978,989	1,145,929

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	2,547,621千円	2,033,709千円
期待運用収益	31,735	49,053
数理計算上の差異の発生額	548,801	507,135
事業主からの拠出額	13,721	14,432
退職給付の支払額	8,040	13,279
その他	2,528	2,710
年金資産の期末残高	2,033,709	2,588,340

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	978,989千円	1,145,929千円
年金資産	2,033,709	2,588,340
	1,054,720	1,442,410
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,054,720	1,442,410
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	1,054,720	1,442,410
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,054,720	1,442,410

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	59,659千円	63,240千円
利息費用	11,189	18,441
期待運用収益	31,735	49,053
数理計算上の差異の費用処理額	122,617	47,713
過去勤務費用の費用処理額	-	17,880
その他	2,298	2,464
確定給付制度に係る退職給付費用	81,205	5,258

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	593,365千円	487,980千円
過去勤務費用	-	160,926
合計	593,365	327,054

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	658,738千円	1,146,718千円
未認識過去勤務費用	-	160,926
合計	658,738	985,792

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	4%	3%
株式	76	79
一般勘定	4	3
その他	16	15
合計	100	100

(注) 確定給付企業年金制度に係る年金資産には、退職給付信託が前連結会計年度57%、当連結会計年度58%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
割引率	1.9%	2.6%
長期期待運用収益率	1.2%	2.4%
予想昇給率	2.7%	2.3%

3 . 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度7,084千円、当連結会計年度6,324千円であります。なお、一部連結子会社の吸収合併及び吸収分割に伴い、2026年 1月 1日以降の確定拠出制度への要拠出額は当社が支払っており、その要拠出額は780千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	-	10,873

2. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2025年7月発行 譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名 当社の取締役を兼務しない執行役員 1名
譲渡制限付株式報酬の数(注)	普通株式 8,400株
付与日	2025年7月23日
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の交付日から当該対象者が当社の取締役等の地位を退任又は退職する日まで。
解除条件	譲渡制限期間の満了をもって解除します。ただし、対象者が役務提供期間の満了する前に当社の取締役等の地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整するものとします。 上記の定めにかかわらず、当社は譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち譲渡制限を解除します。また、当社は上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。
付与日における公正な評価単価	1,726円

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

前連結会計年度末の未解除残(株)	-
付与(株)	8,400
無償取得(株)	-
譲渡制限解除(株)	-
当連結会計年度末の未解除残(株)	8,400

3. 譲渡制限付株式報酬の付与日における公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	(単位:千円)	(単位:千円)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,581	3,412
投資有価証券	30,124	29,336
未払健保厚生保険料	12,317	13,111
未払事業税等	34,592	39,993
賞与引当金	88,396	93,322
減損損失等	1,834	76,583
その他	47,432	73,794
繰延税金資産小計	218,280	329,554
評価性引当額	90,034	134,231
繰延税金資産合計	128,246	195,323
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	82,768	204,890
退職給付信託設定益	99,137	99,137
買換資産圧縮積立金	20,127	15,593
その他有価証券評価差額金	3,273,978	3,048,206
その他	-	4,976
繰延税金負債合計	3,476,010	3,372,804
繰延税金負債の純額	3,347,764	3,177,480

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
固定資産 - その他(繰延税金資産)	- 千円	9,065千円
固定負債 - 繰延税金負債	3,347,764	3,186,545

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	(単位:千円)	(単位:千円)
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	72,649	21,027
再評価に係る繰延税金資産小計	72,649	21,027
評価性引当額	72,649	21,027
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	548,398	548,398
再評価に係る繰延税金負債合計	548,398	548,398
再評価に係る繰延税金負債の純額	548,398	548,398

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2025年3月31日)及び当連結会計年度(2026年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(事業譲受)

当社は、2025年10月31日開催の取締役会において、ミツミホールディングス株式会社の子会社であるミツミ九州株式会社、ミツミ九州株式会社の子会社である株式会社昭和金属が営む事業のうち、鋼材加工、販売及びこれに付帯する事業の一部を当社の子会社である株式会社カノークス鋼管関東が譲り受けることを決議し、同日付けで事業譲渡契約を締結しております。なお、当該事業とともに株式会社昭和金属との間で不動産売買契約等を締結し、同社が保有しておりました建物、土地、機械、設備等を当社が譲り受けております。

1. 事業譲受の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手先企業の名称	ミツミ九州株式会社
取得した事業の内容	鋼材販売及びこれに付帯する事業の一部
相手先企業の名称	株式会社昭和金属
取得した事業の内容	鋼材加工、販売及びこれに付帯する事業の一部

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「地域社会と地域産業の持続的成長に信頼のサプライチェーンで貢献する」というパーパスのもと、鉄鋼商社として、自動車部門、住宅設備部門、建材部門の3分野を柱とした事業を展開し、鉄鋼の供給だけにとどまらない、お客様との対話を重視した付加価値の提供、一気通貫のワンストップ体制で地域社会と地域産業の発展に貢献してまいりました。今回の事業譲受により、当社自動車部門の加工機能、販売基盤を強化することで、更なるサプライチェーンの拡大につながるものと考えております。

(3) 企業結合日

2026年1月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として事業を譲受したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2026年1月1日から2026年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	500,000千円
-------	--------	-----------

なお、上記の取得原価は、当該事業譲受の取得価額は零、株式会社昭和金属から不動産売買契約等で譲り受ける資産は500,000千円として算定しております。

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

該当事項はありません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんはありません。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産	500,000千円
------	-----------

資産合計	500,000千円
------	-----------

なお、上記の固定資産は、株式会社昭和金属から不動産売買等で譲り受けた資産であります。

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(完全子会社の吸収合併及び吸収分割)

当社は、2025年11月26日開催の取締役会において、2026年1月1日を効力発生日とし、当社の完全子会社である株式会社カノクス鋼管東海、株式会社カノクス鋼管九州、株式会社カノクス鋼管関東の3社を吸収合併すること、また、当社の完全子会社である株式会社カノクス鋼管北上が営む事業のうち、鉄鋼加工品、その他鉄鋼製品の製造、加工及び販売に関する事業を吸収分割により継承することを決議し、2026年1月1日付けで合併等をしております。

1. 吸収合併

(1) 取引の概要

被結合企業の名称及びその事業の内容

- | | |
|-------------|-------------------------|
| イ. 被結合企業の名称 | 株式会社カノクス鋼管東海 |
| 事業の内容 | 鉄鋼加工品、その他鉄鋼製品の製造、加工及び販売 |
| ロ. 被結合企業の名称 | 株式会社カノクス鋼管九州 |
| 事業の内容 | 鉄鋼加工品、その他鉄鋼製品の製造、加工及び販売 |
| ハ. 被結合企業の名称 | 株式会社カノクス鋼管関東 |
| 事業の内容 | 鉄鋼加工品、その他鉄鋼製品の製造、加工及び販売 |

企業結合日

2026年1月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社カノクス鋼管東海、株式会社カノクス鋼管九州、株式会社カノクス鋼管関東を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社カノクス

その他取引の概要に関する事項

当社は、第11次中期経営計画の重点施策の1つとして、「顧客対応力の強化」を掲げております。株式会社カノクス鋼管東海、株式会社カノクス鋼管九州、株式会社カノクス鋼管関東の3社及び株式会社カノクス鋼管北上の製造部門は、当社の主力である自動車部門の鋼管加工事業を担っておりますが、今般、経営資源を集約し、自動車用鋼管分野のサプライチェーン機能を更に強化することにより、多様化する顧客ニーズに応えていくことを目的として、本合併及び本分割を実施することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 吸収分割

(1) 取引の概要

被結合企業の名称及びその事業の内容

- | | |
|-------------|-------------------------|
| イ. 被結合企業の名称 | 株式会社カノクス鋼管北上 |
| 事業の内容 | 鉄鋼加工品、その他鉄鋼製品の製造、加工及び販売 |

企業結合日

2026年1月1日

企業結合の法的形式

当社が継承会社、株式会社カノクス鋼管北上を分割会社とする吸収分割

結合後企業の名称

株式会社カノクス

その他取引の概要に関する事項

前記「1. 吸収合併(1) 取引の概要 その他取引の概要に関する事項」をご参照ください。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、愛知県と岩手県において、賃貸用の建物及び土地を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,354千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,228千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
連結貸借対照表計上額(千円)		
期首残高	809,141	788,751
期中増減額	20,389	27,061
期末残高	788,751	761,690
期末時価(千円)	769,000	742,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 前連結会計年度末の時価及び当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

当社グループは、鉄鋼販売事業の単一セグメントであり、販売品種別に分類した売上収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位:千円)

報告セグメント		金額
	品種	
鉄鋼販売事業	鋼板	111,608,452
	鋼管	25,765,176
	条鋼	2,004,382
	ステンレス等	32,982,128
	その他	653,406
顧客との契約から生じる収益		173,013,544
その他の収益		-
外部顧客への売上高		173,013,544

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)

当社グループは、鉄鋼販売事業の単一セグメントであり、販売品種別に分類した売上収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位:千円)

報告セグメント		金額
	品種	
鉄鋼販売事業	鋼板	101,405,548
	鋼管	23,111,279
	条鋼	1,845,954
	ステンレス等	31,490,490
	その他	898,219
顧客との契約から生じる収益		158,751,490
その他の収益		-
外部顧客への売上高		158,751,490

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。また、顧客へ提供する鉄鋼製品等の販売は、それぞれを独立して販売しております。なお、鉄鋼製品等の販売において、他の当事者により当該鉄鋼製品等が提供されるように手配することが当社グループの履行義務である場合は、代理人として取引を行っている判断しております。

また、顧客への鉄鋼製品等の販売において、リベートを付して販売する場合、取引価格は、契約において顧客と約束した対価から当該リベートの金額を控除しております。

なお、鉄鋼製品等の販売に関する取引の対価は、商品の引渡し後、1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	44,901,679	41,811,804
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	41,881,804	35,324,683
契約負債(期首残高)	-	-
契約負債(期末残高)	-	-

前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、鉄鋼販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
トヨタ自動車株	64,482,988	鉄鋼販売事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
トヨタ自動車株	61,513,268	鉄鋼販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、鉄鋼販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	㈱メタルワン	東京都千代田区	100,000	鉄鋼商社	(被所有)直接 34.7%	鋼材の仕入及び販売	鋼材の仕入	1,890,472	買掛金	470,700

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	㈱メタルワン	東京都千代田区	100,000	鉄鋼商社	(被所有)直接 34.6%	鋼材の仕入及び販売	鋼材の仕入	1,717,406	買掛金	567,230

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

鋼材の販売・仕入価格は、市場の実勢価格を基準として取り決めております。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	㈱空見スチールサービス	名古屋市港区	300	鋼板剪断加工	(所有)直接 31.0%	商品の剪断加工 資産の賃貸 役員の兼任	資産の賃貸	21,138	-	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	㈱空見スチールサービス	名古屋市港区	300	鋼板剪断加工	(所有)直接 31.0%	商品の剪断加工 資産の賃貸 役員の兼任	資産の賃貸	21,491	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資産賃貸料については、総原価を勘案した金額を提示したうえで双方協議により決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	五十鈴東海㈱	愛知県安城市	220	鋼板剪断加工	-	鋼材の仕入及び販売	鋼材の売上	42,871	売掛金	1,421,088
							鋼材の仕入	10,077		
							鋼材の加工委託	有償支給による加工製品の仕入	574,231	

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	五十鈴東海㈱	愛知県安城市	220	鋼板剪断加工	-	鋼材の仕入及び販売	鋼材の売上	28,228	売掛金	1,286,995
							鋼材の仕入	12,379		
							鋼材の加工委託	有償支給による加工製品の仕入	641,629	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

鋼材の販売・仕入価格は、市場の実勢価格を基準として取り決めております。

鋼材の委託加工に係る取引価格は、総原価を勘案したうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。なお、取引金額につきましては、当社が有償支給した価格を控除した金額となっております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,388.51円	3,405.63円
1株当たり当期純利益	218.05円	219.82円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり情報の計算において、自己株式数に株式需給緩衝信託が保有する当社株式を含めております。(前連結会計年度末 424,500株、期中平均 662,169株 当連結会計年度末 0株、期中平均 213,869株)

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,987,778	2,104,979
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,987,778	2,104,979
期中平均株式数(株)	9,116,191	9,575,869

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2026年4月28日開催の取締役会において、株式会社小川真功商店の発行済み株式の全てを取得し、同社を完全子会社化することを決議し、2026年4月30日に株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社小川真功商店

事業の内容 金属材料卸売、加工業

企業結合を行った主な理由

当社は、「地域社会と地域産業の持続的成長に信頼のサプライチェーンで貢献する」というパーパスのもと、鉄鋼商社として、自動車部門、住宅設備部門、建材部門の3分野を柱とした事業を展開しております。また、鉄鋼の供給にとどまらず、お客様との対話を重視した付加価値の提供や、一気通貫のワンストップ体制により、地域社会及び地域産業の発展に貢献してまいりました。

対象会社は宮城県仙台市を拠点とする鋼材問屋であります。本件による完全子会社化を通じて、南東北地区における商権の獲得に加え、当社東北支店が有する北東北地区の営業網との統合を図ることで、東北エリア全域をカバーする鋼材販売チャネルの確立が可能となります。これにより、当社グループの更なる鋼材サプライチェーンの強化につながるものと判断し、対象会社を完全子会社化することといたしました。

企業結合日

2026年7月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得することによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金

取得原価 604,560千円

(3) 主な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 43,305千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第14回 無担保社債	2021年9月17日	1,000,000	1,000,000	0.11	なし	2031年9月17日
合計	-	-	1,000,000	1,000,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,900,000	21,200,000	1.23	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,966,392	299,992	1.13	-
1年以内に返済予定のリース債務	26,914	38,430	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,800,014	6,300,022	1.23	2027年～ 2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	51,031	83,248	-	2027年～ 2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	30,744,352	27,921,692	-	-

(注) 1. 「平均利率」については期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	249,992	1,991,679	4,058,351	-
リース債務	30,394	19,876	15,252	11,478

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	39,037,142	77,818,053	118,430,477	158,751,490
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(千円)	731,335	1,507,581	2,300,525	3,036,025
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (千円)	515,781	1,045,142	1,617,518	2,104,979
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	54.77	110.39	169.93	219.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	54.77	55.62	59.49	50.03

(注) 1. 1株当たり情報の計算において、自己株式数に株式需給緩衝信託が保有する当社株式を含めておりま
す。

2. 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作
成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,766,607	8,739,453
受取手形	1,905,458	684,991
電子記録債権	16,378,206	14,194,921
売掛金	1 23,582,082	1 20,426,395
商品	20,907,957	19,213,150
前払費用	47,311	97,286
未収入金	6,502	6,884
その他	1 173,682	1 107,547
貸倒引当金	4,195	3,539
流動資産合計	67,763,614	63,467,091
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,835,499	2,009,372
構築物	169,704	178,441
機械及び装置	334,185	518,341
車両運搬具	0	14,747
工具、器具及び備品	25,458	25,683
土地	3,250,615	3,328,925
リース資産	45,097	44,673
建設仮勘定	11,800	189,350
有形固定資産合計	5,672,360	6,309,536
無形固定資産		
ソフトウェア	33,448	31,511
その他	0	0
無形固定資産合計	33,448	31,511
投資その他の資産		
投資有価証券	11,835,274	11,110,009
関係会社株式	386,150	192,650
長期貸付金	1 115,763	-
長期前払費用	33,501	32,371
その他	516,730	695,318
貸倒引当金	7,306	7,295
投資その他の資産合計	12,880,113	12,023,054
固定資産合計	18,585,922	18,364,102
繰延資産		
社債発行費	21,560	18,200
繰延資産合計	21,560	18,200
資産合計	86,371,097	81,849,394

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	3,030,790	2,142,107
買掛金	1 15,512,301	1 13,535,004
短期借入金	22,900,000	21,200,000
1年内返済予定の長期借入金	1,966,392	299,992
リース債務	14,462	17,817
未払金	1 366,960	1 512,013
未払費用	36,172	41,507
未払法人税等	430,653	559,830
預り金	55,582	30,722
賞与引当金	254,655	279,481
その他	352,582	49,166
流動負債合計	44,920,552	38,667,643
固定負債		
社債	1,000,000	1,000,000
長期借入金	2 5,800,014	2 6,300,022
リース債務	35,606	31,856
繰延税金負債	3,140,258	2,876,021
再評価に係る繰延税金負債	548,398	548,398
その他	63,860	64,069
固定負債合計	10,588,137	10,820,367
負債合計	55,508,690	49,488,011
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,310,000	2,310,000
資本剰余金		
資本準備金	1,802,600	1,802,600
資本剰余金合計	1,802,600	1,802,600
利益剰余金		
利益準備金	71,564	71,564
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	44,190	33,908
別途積立金	18,270,000	19,270,000
繰越利益剰余金	2,242,444	2,076,074
利益剰余金合計	20,628,199	21,451,547
自己株式	2,041,644	1,036,431
株主資本合計	22,699,154	24,527,716
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,201,337	6,707,870
土地再評価差額金	961,915	1,125,796
評価・換算差額等合計	8,163,252	7,833,666
純資産合計	30,862,407	32,361,382
負債純資産合計	86,371,097	81,849,394

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 172,818,987	1 158,575,021
売上原価	1 164,455,420	1 149,705,945
売上総利益	8,363,566	8,869,075
販売費及び一般管理費	1, 2 5,877,923	1, 2 6,378,794
営業利益	2,485,643	2,490,280
営業外収益		
受取利息	1,940	6,922
受取配当金	1 318,694	1 374,580
仕入割引	190,695	265,364
受取賃貸料	1 198,197	1 181,251
雑収入	1 45,507	1 18,940
営業外収益合計	755,034	847,060
営業外費用		
支払利息	1 189,991	1 266,633
支払手数料	31,205	30,187
賃貸収入原価	156,915	133,406
雑損失	18,944	14,200
営業外費用合計	397,057	444,428
経常利益	2,843,620	2,892,913
特別利益		
投資有価証券売却益	-	147,212
抱合せ株式消滅差益	-	102,407
特別利益合計	-	249,620
特別損失		
減損損失	-	76,283
特別損失合計	-	76,283
税引前当期純利益	2,843,620	3,066,250
法人税、住民税及び事業税	837,602	968,496
法人税等調整額	16,613	34,399
法人税等合計	854,216	934,096
当期純利益	1,989,403	2,132,153

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,310,000	1,802,600	-	71,564	56,239	17,270,000	2,409,866	3,166,639	20,753,631
当期変動額									
剰余金の配当							898,011		898,011
当期純利益							1,989,403		1,989,403
自己株式の取得								394	394
自己株式の処分			270,862					1,125,389	854,526
利益剰余金から資本剰余金 への振替			270,862				270,862		-
買換資産圧縮積立金の取崩					12,048		12,048		-
別途積立金の積立						1,000,000	1,000,000		-
土地再評価差額金の取崩									-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	12,048	1,000,000	167,421	1,124,994	1,945,523
当期末残高	2,310,000	1,802,600	-	71,564	44,190	18,270,000	2,242,444	2,041,644	22,699,154

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	6,586,024	977,583	7,563,608	28,317,239
当期変動額				
剰余金の配当				898,011
当期純利益				1,989,403
自己株式の取得				394
自己株式の処分				854,526
利益剰余金から資本剰余金 への振替				-
買換資産圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
土地再評価差額金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	615,312	15,668	599,644	599,644
当期変動額合計	615,312	15,668	599,644	2,545,167
当期末残高	7,201,337	961,915	8,163,252	30,862,407

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,310,000	1,802,600	-	71,564	44,190	18,270,000	2,242,444	2,041,644	22,699,154
当期変動額									
剰余金の配当							1,002,784		1,002,784
当期純利益							2,132,153		2,132,153
自己株式の取得								291	291
自己株式の処分			142,138					1,005,505	863,366
利益剰余金から資本剰余金 への振替			142,138				142,138		-
買換資産圧縮積立金の取崩					10,281		10,281		-
別途積立金の積立						1,000,000	1,000,000		-
土地再評価差額金の取崩							163,880		163,880
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	10,281	1,000,000	166,370	1,005,213	1,828,561
当期末残高	2,310,000	1,802,600	-	71,564	33,908	19,270,000	2,076,074	1,036,431	24,527,716

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	7,201,337	961,915	8,163,252	30,862,407
当期変動額				
剰余金の配当				1,002,784
当期純利益				2,132,153
自己株式の取得				291
自己株式の処分				863,366
利益剰余金から資本剰余金 への振替				-
買換資産圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
土地再評価差額金の取崩				163,880
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	493,466	163,880	329,585	329,585
当期変動額合計	493,466	163,880	329,585	1,498,975
当期末残高	6,707,870	1,125,796	7,833,666	32,361,382

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、四国営業所、東海事業所、九州事業所、北上事業所、関東事業所、自家倉庫、賃貸資産については、定額法を採用しております。

また、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)で按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)で按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。

また、前事業年度及び当事業年度末は、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超過しているため、その超過額(前事業年度 395,981千円、当事業年度 456,617千円)は、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

4. 収益及び費用の計上基準

鉄鋼製品等の販売に係る収益は、主に卸売又は加工等による販売であり、顧客との契約に基づいて鉄鋼製品等を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、鉄鋼製品等を引き渡す一時点において、顧客が当該鉄鋼製品等に対する支配を獲得して充足されると判断しておりますが、出荷時点から納品時点までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

当社が代理人として鉄鋼製品等の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費・・・社債償還期間にわたり定額法により償却しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの処理と異なっております。

(3) 株式需給緩衝信託 の会計処理

株式需給緩衝信託 により取得した当社株式は、「自己株式」として会計処理をしております。
詳細は、連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に記載しております。

(追加情報)

(当社のコーポレート・ガバナンス強化及び流通株式比率の向上を目的とする株式需給緩衝信託 の設定)

当社のコーポレート・ガバナンス強化及び流通株式比率の向上を目的とする株式需給緩衝信託 の設定に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	55,915千円	34,083千円
長期金銭債権	115,000	-
短期金銭債務	648,605	699,972

2. 財務制限条項

前事業年度(2025年3月31日)

タームローン契約

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする計9行との間で、シンジケーション方式によるタームローン契約(契約期間 2022年9月30日から7年間、借入金残高 3,500,000千円)を締結しております。

なお、シンジケーション方式によるタームローン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

各連結会計年度末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2022年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。

各連結会計年度における連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

当事業年度(2026年3月31日)

タームローン契約

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする計9行との間で、シンジケーション方式によるタームローン契約(契約期間 2022年9月30日から7年間、借入金残高 3,500,000千円)を締結しております。

なお、シンジケーション方式によるタームローン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

各連結会計年度末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2022年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。

各連結会計年度における連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	342,586千円	317,130千円
仕入高	3,355,465	3,090,337
販売費及び一般管理費の取引高	360,860	351,073
営業取引以外の取引による取引高	137,486	114,530

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度37%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
運賃諸掛	2,694,067千円	2,670,564千円
給料手当	1,283,218	1,417,195
賞与引当金繰入額	254,655	279,481
福利厚生費	300,211	334,911
減価償却費	138,289	196,534
退職給付費用	81,205	5,277
貸倒引当金繰入額	300	667

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	293,150	99,650
関連会社株式	93,000	93,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日) (単位：千円)	当事業年度 (2026年 3月31日) (単位：千円)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,585	3,412
投資有価証券	30,124	29,336
未払健保厚生保険料	10,557	12,263
未払事業税等	33,442	39,004
賞与引当金	77,924	88,036
退職給付引当金	124,734	105,633
減損損失等	1,834	76,583
その他	58,770	86,275
繰延税金資産小計	340,973	440,547
評価性引当額	87,988	148,655
繰延税金資産合計	252,984	291,892
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	99,137	99,137
買換資産圧縮積立金	20,127	15,593
その他有価証券評価差額金	3,273,978	3,048,206
その他	-	4,976
繰延税金負債合計	3,393,242	3,167,913
繰延税金負債の純額	3,140,258	2,876,021

	前事業年度 (2025年 3月31日) (単位：千円)	当事業年度 (2026年 3月31日) (単位：千円)
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	72,649	21,027
再評価に係る繰延税金資産小計	72,649	21,027
評価性引当額	72,649	21,027
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	548,398	548,398
再評価に係る繰延税金負債合計	548,398	548,398
再評価に係る繰延税金負債の純額	548,398	548,398

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2025年 3月31日)及び当事業年度(2026年 3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の 5 以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(事業譲受)

ミツミ九州株式会社と株式会社昭和金属が営む事業のうち、鋼材加工、販売及びこれに付帯する事業の一部を当社の子会社である株式会社カノクス鋼管関東が譲り受けるとともに、これに関連する不動産等の取得を行っております。詳細は、連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(完全子会社の吸収合併及び吸収分割)

当社の完全子会社である株式会社カノクス鋼管東海、株式会社カノクス鋼管九州、株式会社カノクス鋼管関東の3社を吸収合併、当社の完全子会社である株式会社カノクス鋼管北上が営む事業のうち、鉄鋼加工品、その他鉄鋼製品の製造、加工及び販売に関する事業を吸収分割により継承しております。詳細は、連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

取得による企業結合に関する情報は、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	1,835,499	341,349	2,431	165,044	2,009,372	3,088,065
	構築物	169,704	36,691	169	27,785	178,441	525,591
	機械及び装置	334,185	296,455	46,241 (45,068)	66,058	518,341	1,040,793
	車両運搬具	0	16,345	-	1,597	14,747	8,685
	工具、器具及び備品	25,458	10,088	191	9,671	25,683	146,584
	土地	3,250,615 [1,510,314]	113,000	34,690 (31,215) [163,880]	-	3,328,925 [1,674,195]	-
	リース資産	45,097	14,932	-	15,356	44,673	45,895
	建設仮勘定	11,800	183,150	5,600	-	189,350	-
	計	5,672,360 [1,510,314]	1,012,013	89,323 (76,283) [163,880]	285,513	6,309,536 [1,674,195]	4,855,614
無形 固定資産	ソフトウェア	33,448	9,161	-	11,097	31,511	-
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	33,448	9,161	-	11,097	31,511	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主要なものは下記の通りであります。

建物	事業譲受に伴う不動産売買による資産取得	(294,491千円)
機械及び装置	子会社吸収合併、吸収分割による資産増加	(198,065千円)
土地	事業譲受に伴う不動産売買による資産取得	(113,000千円)

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失を計上したものであります。また、[]内は当該減損損失により土地再評価差額金を取り崩したものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11,501	10,834	11,501	10,834
賞与引当金	254,655	279,481	254,655	279,481

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	9月30日(中間配当) 3月31日(期末配当) その他、取締役会で決定
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 https://www.canox.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第97期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日に東海財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日東海財務局長に提出。

(3)半期報告書及び確認書

（第98期期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日に東海財務局長に提出。

(4)臨時報告書

2025年6月30日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月19日

株式会社カノークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北岡 宏仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 巨樹

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カノークスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カノークス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品（寄託在庫）の実在性及び網羅性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、連結貸借対照表上、商品を19,560百万円計上しており、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産に関連する開示を行っている。</p> <p>会社は鉄鋼商社であり、取り扱う商品は鉄鋼製品である。会社の商品は自社倉庫及び寄託倉庫に保管されている。仕入先の高炉メーカーから一次中継地の寄託倉庫に商品が納入されることが多いことから、在庫の大半は寄託在庫であり、寄託先は全国各地に多数存在する。在庫管理は会社の営業本部の各営業課が主責任を負っており、各課で在庫管理を行っている。会社は、半期ごとに、自社倉庫在庫の实地棚卸、寄託在庫の在庫保管証明の入手を実施し、帳簿残高との照合を行っている。</p> <p>商品残高は総資産の23%を占めており、会社にとって重要な資産である。</p> <p>主要寄託先には、複数の営業課が在庫を寄託することがある。基幹システムで在庫帳簿管理を実施しており、システム上で営業課ごとに在庫の受払処理をしている。</p> <p>寄託先からの在庫保管証明と帳簿残高との照合手続についても、営業課ごとに実施している。寄託先での営業課別の管理区分と会社における社内管理区分が相違する場合、在庫保管証明と帳簿残高に差異が生じることになる。</p> <p>在庫管理が会社全体ではなく、営業課別となっているという特性上、営業課間での入り繰りの調整が必要となり、当該差異調整過程は複雑である。</p> <p>商品残高に金額的重要性があり、会社全体として、帳簿残高と在庫保管証明の差異が適切に調整されず、商品の帳簿残高に誤りが含まれている場合には、財務諸表への影響が大きい。そのため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、寄託在庫の実在性及び網羅性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経理部が選定した寄託先について棚卸を実施し、照合結果を経理部長に報告し、承認を受けるという内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・ 寄託先の在庫保管証明と帳簿残高の照合により差異の有無を調査し、営業部(所)長の承認を受け、経理部長に報告するという内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・ 主要寄託先の棚卸立会を実施し、寄託先の在庫管理状況及び棚卸結果の信頼性を検証するとともに、監査人自ら抜き取り検査を実施し、棚卸結果が適切に寄託先の棚卸資産の管理記録に反映されていることを検証した。 ・ 寄託先に対する確認手続、もしくは会社が寄託先より入手した在庫保管証明を利用して、寄託先の認識する在庫数量と帳簿数量の照合を実施し、重要な差異については差異内容を検証した。複数の営業課で同一寄託先に在庫を寄託している場合は、会社全体の在庫保管証明を入手し、会社の帳簿上の在庫数量合計と突合し、両者が整合していることを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カノークスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社カノークスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

株式会社カノークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北岡 宏仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 巨樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カノークスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カノークスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品（寄託在庫）の実在性及び網羅性

会社は2026年3月31日現在、貸借対照表上、商品を19,213百万円計上しており、【注記事項】（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法に関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（商品（寄託在庫）の実在性及び網羅性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。